

令和6年9月筑北村議会定例会会議録 第2号

令和6年 9月12日

第 2 号 (9月12日)

○開 議	4
○議事日程の報告	4
○一般質問	4
窪 寺 務 議員	5
小 山 正 博 議員	1 2
玉 井 玲 子 議員	2 2
藤 原 孝 一 議員	3 3
吉 池 昌 昭 議員	4 1
宮 下 敏 彦 議員	5 0
山 田 直 幸 議員	6 0
櫻 井 新 一 議員	6 8
勝 田 昇 議員	7 2
一之瀬 茂 幸 議員	8 5
○散 会	9 5

令和6年9月筑北村議会定例会議録

議 事 日 程（第2号）

令和6年9月12日（木）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1の議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番	一之瀬 茂 幸 君	2 番	窪 寺 務 君
3 番	小 山 正 博 君	4 番	玉 井 玲 子 君
5 番	藤 原 孝 一 君	6 番	吉 池 昌 昭 君
7 番	宮 下 敏 彦 君	8 番	山 田 直 幸 君
9 番	櫻 井 新 一 君	10 番	待 井 安 登 君
11 番	勝 田 昇 君	12 番	鎌 田 欣 子 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	太 田 守 彦 君	副 村 長	欠 員
教 育 長	内 川 雅 信 君	総 務 課 長	久保村 公 雄 君
会 計 管 理 者	高 野 弥寿生 君	企画財政課長	山 田 隆 宣 君
住 民 福 祉 課 長	堀 内 克 美 君	産 業 課 長	宮 坂 英 幸 君
建 設 課 長	花 岡 牧 彦 君	観 光 課 長	中 澤 明 彦 君
教 育 次 長	細 田 雅 義 君		

事務局職員出席者

事務局 長 小川原 大 介 君

◎開議の宣告

○議長（鎌田欣子議員） 定刻になりました。

ただいまから令和6年筑北村議会9月定例会第2日の会議を開きます。

録音、撮影の申請が出ておりますので、これを許可します。

本日も大変暑くなっておりますので、上着につきましては各自の判断でお願いをしたいと思います。

本日は一般質問です。本定例会の申し合わせにより、1人45分で行います。また、筑北村議会規則第55条の規定により、質疑の回数は同一議員につき同一議題について3回を超えることはできませんので、議員各位にはこのことを踏まえ、スムーズな進行にご協力をお願いいたします。

なお、本日の質問者は10名となります。

開会 午前 9時00分

◎議事日程の報告

○議長（鎌田欣子議員） 日程により、会議を進めます。

◎一般質問

○議長（鎌田欣子議員） 日程第1、一般質問を行います。お手元にお配りした要旨に沿って進めてまいります。順番に発言を許可します。

◇ 窪 寺 務 議 員

○議長（鎌田欣子議員） 順番 1、1、村長の公約「6つの政策」の達成状況。2番、窪寺議員。

窪寺務議員。

○2番（窪寺 務議員） 2番、窪寺です。これより2番、窪寺務の一般質問を始めさせていただきます。

村長の公約「6つの政策」の設定状況についてです。

議会議員8年、村長就任3年が過ぎようとしています。残された任期は1年だが、村長公約の6つの政策の達成度をどうとらえているか、4項目についてお伺いいたします。

初めに、スマートインターチェンジによる産業振興と雇用についてです。一般質問でも何回か取り上げていますが、恵まれた立地条件の工業団地計画が立案後、1社の進出のみで、村として想定した1社のほかは、開発行為が必須となることから、企業誘致業務においては積極的な動きはありません。令和5年度決算にも成果報告がありませんでしたし、令和6年度予算にも企業誘致関連予算は計上されていません。どのように企業誘致活動を行うのか、現在の取り組み状況と今後の進め方、進出企業の見込み、村長の考える達成度を伺います。

以降の一般質問は、質問席で行わせていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 村長公約の達成状況ということでございますので、答弁をさせていただきます。

まず、スマートインターチェンジによる産業振興についてでございますが、企業誘致、これについてはいわゆるA区画にファームめぶき様1社のみという状況でございます。最新のそばの製粉設備が導入され、ことしの4月から工場が稼働、現在、村の雇用者正規5名、アルバイト1名と伺っております。

用地の売却に当たって、売却単価の問題、あるいは村内雇用者を一定数満たした場合の補助金支給の問題など、議員の皆様方のご理解をいただく中で誘致につなげてきました。また、雇用の面では従業員募集についてですが、私の就任当初からあづみ野エフエムと協議を重ね、募集に関するお知らせについては、毎週日曜日のよる放送しているということで、成果につながっているかと思います。

残る村有地であるB区画につきましては、道路面より一段と低かったわけでございますが、

桁平ダムのかさ上げ工事等で発生した残土等を埋め立てることで、ほぼ同じ高さとなりました。盛り土ではありますが、土地の利用価値としては高まり、展示場として関心を示される企業もございます。

C区画については、スマートインターチェンジ工事に伴う残土の仮置き場として、土地所有者からネクスコさんが用地を借り受けていました。工事完了を受け、村が引き続き賃貸契約を結んでおります。現在ですが、B区画、C区画を含め広い面積を希望され、開発を検討される企業様がいらっしゃいます。

スマートインターチェンジ周辺の開発に対する村の考え方につきましては、再三申し上げておりますけれども、土地の購入や造成、開発行為の申請といった事業について、基本的に企業様側で進めていただきたいという前提で進めております。したがって村側で期限を定め、スケジュールを立てるというわけにはいきません。そうした中で、団地がある以上、その達成度については達成できておらないという状況ではありますけれども、基本方針に沿って引き続き対応してまいります。

ご理解をいただきたいと思う点は、企業誘致というのは相手のあることでございます。また、ライバルとなる自治体も複数存在している状況であります。スマートインターチェンジに近いとはいっても、山地があるということでは条件不利地であるため、数少ない企業様と有効な関係を結びながら、企業誘致につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 2番、窪寺議員。

○2番（窪寺 務議員） 今、回答いただきましたが、このスマートインターチェンジ周辺について、進出企業任せではなく、村として工業団地計画をしていくとなれば、全体計画、村の考え方の開発計画を策定する必要があるのではないかと感じますが、いかがでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 開発計画につきましても、現在、B区画、C区画について用地を求められている企業様がいう関係上、まだそちらの何ていいますか、お話を詰めていくほうが私は優先だと思っておりますし、また、開発計画をつくるということにつきましては、これはもう、申し上げますけれども、例えば用地測量から、企業コンサルタントさんにそれなりの対価をお支払いしていくわけでございます。それもまたどの程度の予算になるかということもまだ試算できておりませんが、かなりの高額になるということは想定されておりますので、その点を含めてまだ確実でないものに対して、議会側の皆様に同意を求めるとい

とは、まだできかねていると判断しますので、現状、今、進めているお話を進行させていただきたいと考えております。

○議長（鎌田欣子議員） 2番、窪寺議員。

○2番（窪寺 務議員） 今、お答えいただきましたが、スマートインターチェンジの設置効果というのは、かなり企業誘致については重要な施策と考えますので、今後も積極的な対応をお願いしたいと思います。

次に、公共施設の有効活用と統廃合についてです。現在も温泉施設運営等検討委員会で温泉施設のあり方等を諮問していますが、少子高齢化の影響で人口減少に歯どめがかからない中、筑北村は3カ村の合併で誕生しており、重複している施設も多く、維持管理の必要な公共施設の数は多く、公共施設等総合管理計画、施設マネジメント計画等で着実に撤去等を進めてきていますが、老朽化の進む施設の方角づけは待ったなしとなっています。施設の統廃合の今後の取り組みと現在までの達成度を伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） それでは、公共施設の統廃合のご質問でございます。この問題につきましては、施設マネジメント会議を定期的開催する中で、個別の施設について方向性を決め、進めてきております。進捗面でのおくれは特に感じてはおりません。マネジメント会議は、施設の統廃合だけでなく、施設の売却、あるいは譲渡、用途変更など様々な観点で検討を加え、総合的に公共施設のスリム化を実現することによって、維持管理にかかる経費を抑えるということが最大の目的であります。

そうした中で、旧坂北図書館、これ郵便局ですが、こちらは除却が決まっておったところ、リユース団体へ貸し出すことが決まりました。施設の有効利用につながっている事例もございます。

今後の取り組みについてでございますが、国保診療所の譲渡に向けた準備、山秋団地B棟の住宅、坂井教員住宅の除却など、直近で計画しているところでございます。また、除却の見積もりのためアスベスト調査が必要でありまして、こちらも今回の補正で2件を予算に盛り込んでおります。

ご指摘のとおり、筑北村は合併によって施設数が多く、統廃合や除却について住民の合意を得て進めてまいります。このため時間を要する事業であります、1つひとつ解決していきたいと考えております。

達成度につきましては、住民の皆様のご理解をいただき、坂北支所における支所機能を9

月末で廃止することが決まり、あわせて支所名も坂北図書館へ変更させていただきます。本件につきましては、施設マネジメント会議の対象外でありましたが、支所機能の廃止に伴い、電算費用など年間で約 50 万円の経費削減が図ることができます。公共施設のスリム化に向け、さらに注力していきたいと感じておりますが、達成度については順調に推移していると感じております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 2 番、窪寺議員。

○2 番（窪寺 務議員） かなり多くの施設の扱いをコンアンに計画、実施していることは承知しております。計画に沿って徐々に進めていることも存じておりますが、廃止、撤去等の決断は村民感情も伴い難しいところもあると思います。現在あるすべての施設を維持管理することは不可能となります。今後も大規模な改修・修繕が必要となる箇所も多いと思います。そのような場合には、多大な財源が必要になります。将来を見据えて早期の決断を期待したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 今、ご指摘のとおり、除却に対して非常に多額な建物が複数存在しております。筑北村の財政状況は実質公債費比率 2.6%ということで、改善はされておりますけれども、今後はそうした施設の除却に対する費用は相当膨らむものと想定されますので、まずは健全財政を進めることは当然でございますけれども、どの施設をいつごろ、いわゆる廃止にするかということについては、まず住民の皆様の理解を得ていかなければならないので、またこれは住民の皆様方と詰めていきたいと思っております。個別具体的な施設名をちょっと申し上げるわけにはいきませんし、また、大きな問題として社協のあり方についても、これもまた検討していかなければいけないというふうに思っております。

いずれにしても大きな課題であるということで、ご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 2 番、窪寺議員。

○2 番（窪寺 務議員） 住民の理解、これはもう不可欠ということは重々わかっております。いずれにしても現在の実質公債費比率 2.6 ですが、令和 6 年以降については、もう上がっていくのが目に見えている状況ですので、これも少しでも早い時期に対応していくという部分は特に多額を要する施設については、早急に対応をしていただければと思います。

関連がありますが、次に進みますが、温泉施設運営等検討委員会の提言時期が任期満了直

前になります。先般もお聞きしたところですが、提言に沿った政策の反映をどのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） まず温泉施設等検討委員会の立ち上げが大変おくれたことについては、おわびを申し上げます。現在、委員の皆様により活発な議論が行われていると伺っております。

なお提言時期につきましては、3つのステップでお願いをいたしております。1点目は、入浴料や宿泊料を含め、経営改善に関することについては来年度の予算編成に間に合うよう、年内までには取りまとめていただきたいと考えております。

また、2つ目、指定管理の中の冠着荘ですが、指定管理期間が令和8年3月までございます。しかしそのあり方については来春、来年の春をめどに取りまとめていただきたいということにしております。冠着荘を前倒した理由でございますが、令和8年度の営業活動、特に合宿の予約を始められた場合、先方の営業に差し支えがあるという観点から、来年の春をめどに方向性を検討していただきたいと考えております。

とくら、坂北荘のあり方については、私の任期中のできれば来年9月ごろということで、取りまとめをお願いしたいと思います。なかなか難しい課題が山積しておりますので、十分議論をいただき、検討して答申をいただきたいと思います。したがって政策への反映ということはできませんけれども、次の村長への引き継ぎになればと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 2番、窪寺議員。

○2番（窪寺 務議員） 本来ですと提言を受けて、村長が政策に反映するというのが一番いいことだと思います。検討委員の皆さんも1年半の間はかなりボリュームの大きな内容の検討をしていかなければいけないという状況になります。いずれにしても一番のところは、温泉施設のあり方ということになるかと思います。この部分についてはかなり重い判断を検討委員もしなければいけないような状況になろうかと思います。せっかくの提言を後の、それこそ次の村政に任せるというのではなく、本来的には提言いただいたら何らかの政策を反映していくというのが必要かと思いますが、先ほどのお答えのように同一の答えになるかと思いますが、その辺も踏まえて、もう少し提言を政策に反映するようなことはできないか、お伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） まず温泉検討委員会というのは、そもそも協議体として存在しております、そこには利用者、それから各代表の皆様方、メンバーで検討していただいている会体でございます。あり方について、例えば村長の、私の決断で進めるということについては、では村民の皆様の判断はどうだと問われますので、まずは検討委員会があるのであれば検討委員会でもんでもらうということが、私は筋だと考えております。

また、本当にとくら、坂北荘、経営が悪く赤字もとくら荘については 5,700 万円の補填をしているわけなんです、ではそれでなくしていいのかという判断は非常に重いと思います。これは温泉検討委員会の皆様もそうだと思いますけれども、検討委員会には温泉委員の方も含め、役場の企画財政課、それから住民福祉課等、教育委員会もそうですが、含めて、あと温泉施設の支配人も加わっていただいて、多方面で検討しておりますので、私はそうした皆様方の意見がどのような形で集約されるのか、見守っていきたいと考えております。

本当に任期の最後になってしまいましたけれども、とにかく立ち上げがおくれてしまったということで、おわびを申し上げます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 2 番、窪寺議員。

○2 番（窪寺 務議員） 確かに方向づけするには住民の理解が不可欠という部分について、了解しているところであります。いずれにしても提言を受けて、その次の行動を待つという部分しかございませんので、次に進ませていただきます。

次に、最後になりますが、荒廃農地や獣害対策等、農業振興策を推進する中でも農業においては少子高齢化、人口減少の影響を受け荒廃農地は増加している状況です。農地の集約化や農業法人に集積しているんですが、作業条件の優劣は必ずあり、取り残される農地は減ることがございません。獣害対策にしても、駆除、防除の両面から対応しているが、個体数の減少までには至っていません。荒廃農地や獣害対策等、農業振興策の達成度を伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 議員ご指摘のとおり、筑北村は農業が基幹産業でございます。農業振興について取り組みを行っている事業として幾つか紹介させていただきます。

まず、はぜかけ米の出荷奨励金でございます。今まで 500 円でしたところ令和 5 年 1,000 円に引き上げまして、これにより出荷量が約 10 トン増加いたしました。ことしにつきましては、さらに 500 円上げ 1,500 円とさせていただきます。これにつきましては麻績村さんと歩調を合わせ、筑北村は 1,500 円だけれどというようなことで、格差がないように麻績の

村長さんとお話をして実施することで、松本ハイランド筑北管内のお米ということでブランド化を高めていきたいと思っております。これによりましてほぼ独占的に独楽寿司さん、あるいはスーパーやまもとさんに提供しているわけですが、この供給量がふえることを期待しております。

それから水路関係でございますが、各種水路組合から水路の改修要望が出されてきております。昨今の材料費や人件費の高騰を受け、予算も 500 万円増額の対応をして編成しているところでございます。

それから坂井のイチゴ園ですが、苗や培土の更新を行うことにより、品質のよいイチゴができ、これも観光農園として非常ににぎわいを見せているところであります。

また、そば処さかいにつきましては、壊れて危険でした水車を昨年撤去し、今年度は水車小屋を撤去しまして駐車場とさせていただいています。テレビ放映などの影響によってお客様が激増しており、ソバの生産と知名度の向上につながればと期待しております。

一方の有害獣対策でございますが、シカがふえる一方でございまして、ことし有害獣補助として 1 頭当たり 1,000 円を引き上げました。しかしとってもとっても減らないという状況には変わりがございません。なお電気柵等の設置に対する補助がふえておりまして、9 月の補正で約 100 万円を増額させていただきたいと思っております。獣害については非常に深刻な問題であると受け取っております。

達成度につきましては、さまざまな施策を講じておりますけれども、なかなか高齢化と人口減少により荒廃地がふえ、それとともに獣害がふえてしまうという状況でございます。荒廃地対策、有害獣対策を克服することは、大変厳しいと感じておりますけれども、引き続き農業振興に重点を置いて取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 2 番、窪寺議員。

○2 番（窪寺 務議員） ただいま回答いただきましたとおり、いずれにしてもこれイタチごっこのような状況にはなっていると思います。荒廃農地についても、農地を守り続けることに必要な地域計画等現在、進めていただいておりますが、すべての農地を守っていくことは難しく、いかに農地として維持できる農地、守るべき農地と切り離す農地、そういう部分で対応をしていくのが現状維持をするのに必要なことと感じています。

獣害対策につきましても、猟友会員に対応いただいて捕獲頭数も増加傾向ではあるんですが、いずれにしても有害獣の増加が容赦なくふえているというような部分がありまして、こ

れについても引き続き対応いただくということより、この部分については対応がないのかと思います。

以上で質問は終わりにしますが、先ほど来の村長よりの回答もありましたが、施設の統廃合や温泉施設のあり方、いずれにしても合意形成等難しい面も考えられますが、筑北村となってもうすぐ 20 年が経過しようとしています。どうか筑北村の将来を見据え、避けては通れない政策課題ですので、着実に進めていただきたいと思います。

以上で 2 番、窪寺務の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 以上で 2 番議員の一般質問は終了しました。

◇ 小 山 正 博 議 員

○議長（鎌田欣子議員） 順番 2、1、ふるさと納税の来年 10 月からのルール見直しについて、2、松食い虫被害対応と森林整備事業の進捗状況について、3、若者向け定住促進住宅西条団地間い合せ状況、4、坂井地域デマンドバス実証実験について、5、行政懇談会について。3 番、小山正博議員。

3 番、小山正博議員。

○3 番（小山正博議員） 3 番、小山正博です。9 月定例議会の一般質問を始めさせていただきます。

ただいま議長から紹介がありましたが、1 番、ふるさと納税の来年 10 月からのルール見直しについてについてお尋ねいたします。

総務省は、自治体が仲介サイトを通じて寄付を募る際、寄附した人に特典ポイントを付与する業者の利用を禁止することを柱とした納税制度の来年 10 月からの見直しを発表した。これを行うことによって、寄附した人のお得感が減るということで、ちょっとお得感が減って寄附者が減らないかという不安があります。また、ことし 10 月から返礼品にできる地場産品の正引きを厳格にすることです。それについて、以下についてお尋ねします。

1 つ、過去 5 年間の納税額と、これらの見直しに伴う影響をどう考えておられるか。

以下は質問席に着いて対応させていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） ご質問にお答えしてまいります。

まず、過去5年の納税額についてでございます。令和元年度1,463万3,000円、令和2年度1,816万7,000円、令和3年度は2,718万9,000円、令和4年度は1,820万3,000円、令和5年度は3,112万6,000円と推移してございます。令和5年度については前年比71%の増となっております。

返礼品については定番のみそなどが人気をキープしているところで、リピーターもふえていることが要因となっていると感じてございます。

本年度でございますが、8月末時点で1,090万9,000円の寄附申し込みがあり、前年の913万5,000円を12%上回るペースでの寄附をいただいている状況でございます。

来年10月の制度改正では、寄附者にポイントを付与するポータルサイトを通じた寄附募集等が禁止されることになってございます。これはサイト間のポイント付与の競争化が過熱していることから、制度本来の趣旨に立ち返り、自治体の財政負担を軽減するための改正という認識でいるところでございます。

これに伴いポイント、ポータルサイト側が手数料等を引き下げするかということは現時点では不明でございます。仮にそういった手数料が下がるということであれば、そういった部分でのメリットはあると考えてございます。このポイントの有無の影響がどの程度あるかという点では、現段階では未知数でございますが、注視をしていきたいと考えてございます。

これまでに納付していただいた方は、返礼品の味等に魅力を感じ、納税していただいていると思いますので、影響は少ないと期待しているところでございます。

また、返礼品に対する生産地等のところが厳格化になります。現段階でこれによって対象とならない返礼品というのはないというふうに感じてございますので、その部分でも影響は少ないかと思っております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 今のお話ですと、4年度が少し1,800万円でコロナ等の影響があったということと思いますが、5年度においては3,100万円と、ことしもなから順調というお話、なぜこの問題をというか、このテーマを取り上げたかといいますと、東筑の中で5村ありますが、生坂さんの場合をとってみますと、ブドウ等で1億円を超えるという数字というのも聞こえてきますし、麻績村さんの場合も牛というか、牛肉等で、お米も当然含まれているんですけれども5,000万円、ちょっと私の数字、記憶があやふやなところがあるんですが、5,000万円を超えているというお話も伺っております。

その中で、筑北村の場合はみそがメインというか、主流を占めておりまして、あとはお米等なんですけれども、その中でもっと私としては返礼品の種類をふやしていただきたいということで、この質問をさせてもらっております。

また、村としても返礼品の開発に向けての地域資源の洗い出しということで、ことしの当初の計画にも入っております。その点についての進行状況、それから新たな返礼品ができたかどうか、お伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 現在の返礼品でございますが、みそなど定番なものが好調で、先ほど申し上げたとおり金額もある程度伸びているということでございます。

さらなる寄附の増を見込む上で、新しい返礼品をふやすことが重要なことと認識してございます。令和4年度にキムチやピクルス等追加した後は、新規返礼品の追加というのは現在も進んでございません。今後でになってしまいますが、村内で起業、または起業を予定している事業者様にも協力を仰ぎながら、筑北村ならではの品物や体験事業ですとか、キャラクターもできましたのでキャラクターグッズなど、そういったものを視野に入れて返礼品の充実を図っていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 開発をしているということで、具体的なものが現在のところはないということなんですけれど、私、素人目から見ると、筑北村にはスマートインターが供用が開始されました。そこに日穀製粉系のソバ工場、ファームめぶきさんが工場をつくられて、現在、稼働中です。そういう点では非常にそういうところと連帯して、製品開発等のことをもっと働き、できないかなというのが私の思いです。

また、筑北村の特産物としてお米、それからソバも主要なということで取り上げて、力を入れていただいております。そこら辺をもっと返礼品に活用ができないかな、また、村としても研究していただきたいのと、また、企業さんと連帯して、商品開発等をできないかなという思いでこの質問をさせてもらっております。

また、本年度、坂井地区の下安坂地区で綿半さんが豚団地を調整中です。年内には完成して、豚も出荷されるということで、これも筑北ブランドになるのかなと思いますので、工場ができる前といいますか、今からそういうことも働きかけて特産品としてそれが取り入れられるかどうか、そこら辺も含めてぜひ村の中で担当が、部署が総務課さんなんですけれども、

そこら辺特に今後力をいれていくかどうかをお聞きます。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） ただいまお話のありましたファームめぶきさんのソバ等でございますけれども、先ほど生産地等が厳しくなるということで、筑北村産のソバ粉を製粉するのが対象とできますけれども、ほかの地域から持ってきたソバを製粉すると、そこは対象にならないという。もう一方の、本年度から工事を行って、事業を行っています養豚の関係でございます。そちらについては生産された肉、されるのが筑北村の中でその大部分を占めているということであれば、対象になるのかなというふうに感じてございます。その辺については、制度が厳しくなっておりますので、確認しながらでございますが、企業様とも打ち合わせ等を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 制度が厳しくなるということなんですけれども、いろいろ研究していただいて、ソバ自体、村外からも取り寄せてやっておりますし、めぶきさん自身もここで筑北村でソバもつくっておりますし、ほかにも村内には組合等もありますので、ぜひそこら辺のことも検討して、ソバに関する製品をつくらせていただきたいというふうに私は思います。

1番の質問以上にしまして、2番目の質問をさせていただきます。最近、私、地元坂井なものですから、坂井地区のほうにだいぶ松食い虫の被害が入ってきて、逆にいうと目で見ると本城地区のあちこち落ちついたような気がしまして、本城から坂北のほうへ行きますと、今、麻績のほうもだいぶ赤くなっていますけれども、坂井のほうが目がつくという状況でございます。

松食い虫被害対応等、森林整備事業の進捗度についてということです。

まず1番目としまして、松食い虫被害の近年の状況と地域別状況をお尋ねします。私、さっき言ったのは自分の見目で申し上げたので、データのことは担当の課から答えをお願いします。

○議長（鎌田欣子議員） 産業課長。

○産業課長（宮坂英幸） それでは、ご質問にお答えします。

ただいま議員のほうからお話のあったとおりの被害状況でございます。本城・坂北地域におきましては、長野道、JR沿線を中心に広く被害が発生している状況でございます。坂井地域におきましても麻績村境から、同じくJR沿線を中心に被害が拡大している状況でござ

います。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 目で見た状況、私の見るのは目で見た状況しかわかりませんが、大体認識的には同じというか、間違っていなかったような気がします。

それで特に不安を感じるのは、全部の松食い虫の伐倒燻蒸処理ということは難しいので、ライフラインとか、そういう、あと外観的なものを中心として今、処理をされているということだと思いますが、ライフラインへの危険木ですか、把握と対策について、お伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 産業課長。

○産業課長（宮坂英幸） ただいまのご質問のライフラインの松食い虫の被害木などの危険木処理につきましては、生活に必要な村道、県道沿いや電線等に倒木により被害を受けるおそれがある箇所について、処理を実施しております。

把握につきましては、職員が現場等へ出た際に、危険と感じた箇所、また、住民皆様より連絡、通報等をいただいたところや、要望等をいただいた箇所の危険木処理を実施しております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 私も目につくといいますか、過去にも電線に引っかかって停電という事故が起きた箇所があります。それは冠着駅の前の松林がこれ2度ほど具体的には倒木で停電になっております。そこで見ますと、ことしだったか去年だか、やっぱり停電まではいきませんが、倒木ということで、中電さんが処理されているのを見たことがあります。ただ、その部分に限って見ますと、まだ何ていうんだろう、松食い虫で枯れた松が多数存在、あります。それでこの質問をさせてもらったんですけど、ライフラインという意味で、そういう部分がほかにもあるんじゃないかということで、この質問をしました。どの程度までが、実際に木が風や台風や雨等で倒れて、倒れてもすぐ停電にはつながらないような処置、ワイヤー等が張ってありまして、それは一応安心したんですけども、ただ、村内でどのくらい、数的に点検はしておられる、それから住民からの報告等があるということなんですけれども、それは数的にどのように報告があるか、その点については具体的には数字をとられておられるかどうか、お答え願えますか。

○議長（鎌田欣子議員） 産業課長。

○産業課長（宮坂英幸） 数式的にというご質問でございますが、数式的にということではちょっと把握はしてございません。先ほど答弁させていただきましたとおり、通報等いただいたところを中心に処理しているということでございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 対処処理ということだと思いますが。

それとこれは3番目の質問に移りますけれども、そういう意味でライフラインとは直接関係がないかもしれませんが、地元のことばかりで申しわけないんですけれども、私、坂井地区下安坂という地区に住んでおります。そしてシカよけ、防獣の柵を設置しております。そこについてもだいぶ松食い虫等の被害の松がありまして、それも見ると非常に不安があります。これ倒れてから処理だと非常に手間もかかるし、大変なことですし、ちょっと記憶は定かではないんですけれど、3年ほど前に春の大雪でやっぱり松食い虫によって枯れた松が数百メートルにわたって柵のほうへ被害を受けました。これについては村のほうで撤去していただいて、網の交換は地元の柵設置委員会でいたしました。さらにそのところ、それ以外の松食い虫も進んで、非常に私の目から見ると不安を感じるんですが、こういうことに対して把握しているかどうか、また、それに対する対策等については、柵については十数年間設置した場所で管理するという契約というか、そういう決まりがあつて、ただ、柵の設置については国、県から部品は提供されて、設置の作業については地元で行うということをやった経過がありますが、その点について把握しておられるかどうか、お聞きます。

○議長（鎌田欣子議員） 産業課長。

○産業課長（宮坂英幸） それでは、ただいまのご質問でございます。ご質問の防除柵につきましては、ただいま議員おっしゃられたとおり、筑北村有害鳥獣防止柵設置事業の要綱に基づきまして、地区からの要望により村から材料支給を受け、区または常会の団体において設置された有害獣侵入防止柵のことだと思います。柵の設置を行った際、施設の維持管理につきましては、設置を行った団体等が防除柵の点検や除草、補修、維持管理を行う旨の協定書を村と取り交わしているところでございます。基本的には防止柵への倒木処理につきましては、設置団体におきまして森林の所有者様と協議を行っていただき、処理を行っていただきたいと考えます。

また、村の松食い虫被害対策としての補助制度もございます。補助対象となる場合もござ

いますので、ご検討をお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 趣旨というか、最初の、わかりましたけれども、ただ、言いわけかもしれませんが、高齢化が進み、保守点検、管理するのも非常に厳しい状態なのも現実です。それと柵があつて初めて、先ほども鳥獣被害云々というお話がありましたけれども、残念ながら柵があつても今のシカは回り込むといえますか、非常に被害もふえております。この点についてこれ以上は質問はいたしませんけれども、そこも含めて再度の見直し、地元からの要望についての前向きな対応をお願いします。

それでは、4番目の質問として、そういうことも含めて、森林整備事業の進捗状況をお伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 産業課長。

○産業課長（宮坂英幸） 松枯れによります被害木の森林整備につきましては、国、県の補助事業であります松林健全化事業を活用いたしまして、被害木の先端地から中心に向け、伐倒燻蒸処理を行っております。

今年度につきましては、坂井地域においては800立方メートル、本城・坂北地域におきましてはそれぞれ400立方メートルの伐倒燻蒸処理を行う計画でございます。

また、先ほどお答えしました道路や電線などのライフラインへの倒木が懸念される緊急性が高い危険木処理もあわせて行っているところでございます。

また、今年度から松本広域森林組合が主体となりまして、坂北刈谷沢付近から村内の松林について、計画的にアカマツ等を伐採し、樹種転換事業を行っているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） わかりました。森林組合等でやっておられるということは、わかりましたので、ぜひそこら辺を進めていただきたいと思います。

では、次の質問をさせていただきます。3番目、若者向け定住促進住宅西条団地が今、つくられているところなんですけれど、それについて状況をお伺いします。モデルハウス1棟が6月に完成し、内覧会も実施されました。その後の問い合わせ状況について、お尋ねします。現状分析等今後の対応、この質問をするのは、その時点で非常に応募状況、内覧状態が少ないというか、厳しいということをお聞きしましたので、その後の状況をどうなっているのか、お聞きします。

○議長（鎌田欣子議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） きのう現在までの問い合わせ状況でございます。電話での問い合わせ 6 件、内覧 3 件、申し込み 3 件でございます。

現状の分析と今後の対応でございます。受付開始からおおむね 2 カ月で 3 件の申し込みがある状況でございます。このペースを維持できるようになれば、応募期間中に 7 棟埋めることは可能だと考えております。また、申し込みをされた方は、いずれも村や民間不動産会社、ミニミニさん、それから g o o 住宅不動産、ホームズさん、スモッカさん、アットホームさん等でございますが、そのホームページで西条団地の詳細をみずからお調べになり、みずから申請書等をダウンロードされております。役場の窓口で対応したケースはありませんでした。

加えて、内覧 3 件につきましても、既に申し込みを決めた方が後日中を見たいと希望されているケースでございます。このことから、各種ホームページで家賃、住宅の間取り等の情報を掲載することが、若者に向けた周知の方法としては非常に効果的だと考えております。

以上のことから、今後も各種ホームページでの周知を継続し、特に村ホームページに関してはバナーをトップ画面下の一番目立つ位置に持ってくる等、対応を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 3 番、小山議員。

○3 番（小山正博議員） 非常に喜ばしい報告で、安心しました。当初の 6 月というか、7 月ぐらいの全協等でのお話でしたと、ちょっと不安を感じる住民の方、議員の中にもおられたというふうに感じて、非常に心配をしていたところですけども、課長が満杯になる見込みだということを聞いて、安心しました。

それでは、それを聞きましたので、次の質問をさせていただきます。4 番目、坂井地区デマンドバス実証実験についてですが、当初 4 月の利用数は昨年、定時バス利用者 363 人だったものが、ことしのデマンドと定時バス利用者合わせて 198 人だという報告を先般お聞きしております。結果的には 165 人が減ったということで、パーセンテージでは 46%減でした。その後、8 月までの利用状況、それからさらなる交通、まず利用状況をお聞きします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） デマンドバスの利用実績につきましては、毎月の議会全員協議会でもご報告しているところでございますが、坂井地域における利用数減につきましては、毎

日、あるいは定期的に利用されていた方が、進学や施設入所により 4 月からバスを利用しなくなったことが要因だと分析してございます。

5 月以降、各種周知やロコミ等によりまして、デマンドバスの利用者は毎月増加傾向にあり、直近 8 月のデマンド、定時定路線合わせた利用者数は 250 名、前年同月比 87 名の減、約 26%になりますが、となつてございます。4 月の実績に比較しますと人数にして約 80 名回復したということでございます。4 月から 8 月までの累計では、令和 5 年 1,731 名に対しまして、本年度 1,142 名、589 名の減でございます。

利用登録者数でございます。9 月 3 日現在 125 人になってございます。5 月 15 日現在 78 名から 47 名増加してございます。

地域全体に浸透していくには、ある程度長い目で数字を注視していく必要もあると考えてございます。今後の地域の足として定着するよう、期待しているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 3 番、小山議員。

○3 番（小山正博議員） これ懸念していたことなんですけれども、だんだん取り戻したというか、回復しているということをお聞きして、安心しました。また、地域の方にお伺いすると、バス停の増、1 つ、坂井のことを言わせてもらおうと、こっちに 1 個のバス停ができて、今まで運転されていた方がバスに乗るようになったということも、住民の方からお聞きしております。それとはまた別に、やっぱりお年寄り、足が弱いということで、歩けなくなるということで、今まであった停留所をもう少しふやして、身近にふやしていただければなというお話も伺っております。ただ物理的に数、地域的な数で決めるのではなくて、もっと科学的というか、利用者の便を考えたときに、近くのお年寄りの数とか、また、逆にお年寄りがいないところは少しカットというか、省くとかということも、これからは具体的にしていってほしいかなと私は思って、この質問をさせていただいております。その点、地域からの要望があれば、バス停をふやすということについては、簡単にできるとは言えないと思いますけれども、要望に足しての確立というか、設置についてはどのようにお考えか、お伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 坂井地域におけるデマンドバスの停留所は、定時定路線のものと兼業しているのがほとんどでございます。また、この 4 月から実証実験にあわせまして、定時定路線の運行ルートにない 4 カ所のデマンドバス専用バス停を設置した経過がございます。

新規の設置につきましては、要望ですとか、将来的な踏まえ今後も検討してまいりたいと思いますが、車両の乗り入れですとか、乗降の際の安全性、利便性等、配置のバランスを考慮し設置することが必要だと考えてございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 3 番、小山議員。

○3 番（小山正博議員） このバスの問題については、いろんな同僚議員からも質問がありまして、最終的にはドア・ツー・ドアをお願いというか、していただきたいということで、村もそういう方向で検討されているというお話も聞いております。ぜひその方向に向かって、早急に、それはすぐできないことかもしれません。ただ、それが、ドア・ツー・ドアがすぐできないとしたら、要望のあるバス停をふやしていただきたいということで、この質問をさせていただきます。

それと麻績地域への乗り入れ等を含めて、ドア・ツー・ドアも含めて、これから早めにするということを含めた検討をお願いしたいと思います。では、4 番目の質問は終わりたいと思います。

続きまして、5 番目の質問をさせていただきます。これは村長が去年もやっていただいたといいますか、ことしもやるということで実施した行政懇談会についてでございますが、3 地区住民との直接対話を通じて、村長の所感をお尋ねしたいと思います。いつまでも、合併して 20 年、地域的なことがいつも絡んでくるんですけれども、村長ご自身として地域的な問題点というか、受けとめ方ということについて、どのようにお感じになられているか、お尋ねします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 行政懇談会を通じて私の所感ということで、述べさせていただきます。

行政懇談会の模様は月刊ニュースで放送されましたとおり、参加人数については全体で 46 人ということでございました。昨年と同じく 6 月の下旬の土曜日ということで開催をさせていただきましたが、参加者からは、参加者が多いのは坂井地域、本城地域、坂北地域ということで、順番としてはそんな感じで参加をいただいております。

来年は合併 20 周年を迎えるため、時期や場所、テーマなどについて、庁内で検討して、来年も実施をしたいと考えております。

まず、ことしにつきましてはの所感ですが、坂井地域ではデマンドバスの実証実験であったということ、それから坂北地域においては支所業務の縮小といった問題がございましたので、

この両地域においてはそういったご意見等を大変期待していたところもあったんですが、意見が少なかったというふうに感じました。参加者につきましては、決まったことだから言ってもしょうがないと思われた方も多かったかもしれませんが、特にデマンドバスについてはデマンドバス化の要望にもこたえ、また、周知も重ねてきましたので、もう少しご要望やご意見を伺いたかったという思いはございます。

それから次に感じた点は、ことしの場合、元旦に能登半島地震があったことから、災害に関する村民の皆様の関心の高さを感じました。今後、防災対策や住宅の耐震など、機会を通じて呼びかけていく必要があると感じております。

それから坂井地域の方から、書類の作成や役場への書類の提出について、もっとDXを活用して、インターネット経由で申請できるような仕組みが要望されました。現在、ホームページのリニューアルと住民アプリの構築をしておりますが、今後も行かない役場、書かない窓口の実現に向けて取り組んでいきたいと感じております。

それから行政懇談会につきましては、村政全般に関する意見交換の場として実施しておりますが、貴重なご意見、ご要望をいただき、来年の事業に織り込むものもでございます。大変参加していただいた方々には感謝をしているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） ぜひそういうことも来年やって、開いていただけるということで、非常に安心しました。なかなかああいう場でものを言うということは、声の大きい人だ云々という話になりがちなんですけれども、そういう人たちの声を拾い上げていただいて、村政にぜひ反映のほうをお願いさせていただきます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（鎌田欣子議員） 以上で3番議員の一般質問は終了しました。

◇ 玉 井 玲 子 議 員

○議長（鎌田欣子議員） 順番3、1、今後の防災計画について、2、若者定住住宅について、3、ほっとステイについて、4、音楽系の合宿について。4番、玉井玲子議員。

4番、玉井玲子議員。

○4 番（玉井玲子議員） 4 番、玉井玲子です。これから 9 月定例議会一般質問をさせていただきます。

1 つ目に、今後の防災計画についてお伺いします。

地震や豪雨など、自然災害が多く発生し、いつ大きな災害が起こるかわからない現在、防災計画がとても重要になってきていると思います。そこで次の 5 点について、お伺いいたします。

1 つ目、21 カ所ある指定避難所のうちに、エアコンが設置されている避難所は幾つあるのか。また、暖房の設備は十分なのか、お伺いいたします。

以下の質問については、質問席から質問させていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 指定避難所 21 カ所のうち、エアコンが設置されている避難所は 21 施設となっております。暖房器具につきましては、施設管理者が設置されている避難所は 17 施設で、その他備蓄品としてストーブ 18 個備蓄してございます。特に体育館など、平時でも暖房を使用しない施設については、十分に整備されている状況ではないといえると思います。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4 番、玉井議員。

○4 番（玉井玲子議員） エアコンが 21 カ所というふうにお伺いしたので、そうすると全部のところについているということでしょうか。前にお伺いしたときに、体育館などは入っていないのではないかとというふうにお答えいただいたりしたんですけれども、そういうところ、また、地区の公民館が会場になっているところが、まだ設置していないところがあるというお話を伺ったんですが、もう一度確認いたします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 申しわけございません。エアコンが設置されている避難所は 12 施設でございます。済みません。

○議長（鎌田欣子議員） 4 番、玉井議員。

○4 番（玉井玲子議員） やはり今の時期、だんだん、もう、前は筑北村ではエアコンは必要ないなんて言われていた時期があったかと思うんですけれども、今、本当にこの 10 年くらい多くのところで各家庭も、もうエアコンがなければ眠れなくなってきたという話などもよく聞きます。また、災害はいつ起こるかわからないので、エアコンというものが避難所に指定

されているところでは、もう必須になってきているのではないかと感じられます。

それによって2番のほうの質問で、今後の設置の計画はあるのか、お伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 現在、村では災害時用の冷暖房設備の整備計画はございません。

近年の異常気象、大規模震災の発生に備えて、また、避難者の災害関連死防止の観点から整備されていることが望ましいと思います。一方、平時におきましては、指定避難所は別の目的で使用されている施設でございます。それぞれの施設を管理する担当課等において、住民サービスの向上、環境整備等の観点から整備について検討していくということも必要ではないかと考えてございます。

防災サイドでは、扇風機ですとかストーブ等、備蓄品の充実を検討していきたいと考えてございます。

また、大規模災害の場合、自主防災組織の皆さんに避難所の運営をお願いしていかなければなりません。安全を確保した上で、家庭にある機器等を活用いただくこともお願いしていくことが必要だと考えてございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） 区の公民館などの場合、補助金などを使ってエアコンなどを整備するということがあるという話を聞きました。その補助金などについて、説明をお願いしたいと思います。また、避難所として指定しているのであれば、要望で上がってくるのを待つのではなく、補助金の利用を促して積極的にエアコンの導入を進めていくことが必要なのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 補助金でございますが、集会施設等整備事業補助金ということで、事業費の2分の1を補助をする制度がございます。積極的に促すといえますか、お願いしていくことも必要だと思いますが、補助率2分の1でございます。当然地元負担が生じますので、これを村からお願いしていくことがどこまでできるかというのは、ちょっと課題だと思っております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 済みません、補足をさせてください。公民館につきましては、今、課長

の答弁のとおりでございます。それ以外の施設でございますが、ことし坂北荘でエアコンが老朽化で故障してしまいまして、急遽スポットクーラー2台を購入したものがありますので、それを臨時に運用して、その間に対応したんですが、それで間に合いました。今、そういったことも含めまして、やはりスポットクーラーをもう少し増設していくことも方法かなと考えておりますので、これもまた来年の予算に向けて検討してまいります。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） スポットクーラーの件など、新しい情報、ありがとうございました。

その分もやはりだんだん必要になってくるかと思えますし、どこの地区が何か避難しなきゃいけないようなことが起こるかはわかりませんので、そのような移動式なものも準備をしておくということは、大変大切なことなのではないかと思えます。

それでは次の3番目に、以前から避難所にはWi-Fi設備が大変今は重要になってきているのではないかと考えられます。その部分、どのように対応していくのか、お伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 村の指定避難所でWi-Fiが整備されている避難所はございません。多くの方がスマホを所有していることから、ご家族や友人等と安否確認ですとか、情報収集等でスマホを使用する方のためにはWi-Fiが整備されていることは望ましいと思います。

村では、令和2年に新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用しまして、避難所における密集を回避する目的で、Wi-Fiの整備を検討いたしましたが、ランニングコストが高額なため避難所への整備は断念した経過がございます。

また、当村のインターネット環境でございますが、光ケーブルのネットワークによるものでございます。ネットワークの切断などリスクも考慮し、災害時におけるスターリンクの活用や民間企業との協定について、今後、研究・検討を進めたいと考えてございます。

なお能登半島地震では、携帯電話のエリア支障が広範囲にあり、かつ道路啓開にも時間を要したことから、国や携帯電話事業者等からマスターリンクが被災自治体に提供され、避難所において活用された事例もございます。

先ほどの冷暖房施設と同様でございますが、平時においては避難所は別の目的で使用してございます。それぞれ施設管理者等において検討していくことも必要ではないかと考えてい

るところでございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4 番、玉井議員。

○4 番（玉井玲子議員） わかりました。以前からW i - F i の設置については、何回かいろいろな部分で質問をしているんですけども、前から提案している貸し出し式のポケットW i - F i といえますか、移動式のW i - F i などの、そのような検討はしたのか、お伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） ポケット式W i - F i については、特に検討はしてございません。

○議長（鎌田欣子議員） 4 番、玉井議員。

○4 番（玉井玲子議員） わかりました。では、4 番目に、今、防災のために新たな計画はあるのか、お伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 村では本年度、女性目線による防災力の向上を目指すために、消防庁の防災意識向上プロジェクトに採択されまして、村内の各団体の女性を対象にしました講演会を計画しているところでございます。その後、参加者によりますワークショップ、懇談会等を行いまして、村の防災について意見交換を行い、女性目線による備蓄品の充実ですとか、避難所運営マニュアルの見直し等について進めていく計画でございます。

また、県では、能登半島地震の教訓を踏まえ、仮称地震防災対策強化アクションプランの作成に向けた作業中でございます。近く公表される見込みでございます。

県のアクションプランは、大きく4 点の対策で構成され、その1 つに県と市町村における備蓄のあり方を明確にして、住民、市町村、県、それぞれの役割分担について示される予定でございます。

具体的には、食料、水、乳幼児用粉ミルク、生理用品、おむつ、トイレ、トイレトーパー等、標準品目を定義しまして、国のプッシュ支援が届くまでの3 日分を備蓄を計画的に進めるものでございます。公表され次第、村としての整備を進めていくこととしてございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4 番、玉井議員。

○4 番（玉井玲子議員） わかりました。また、県のアクションプランなどが充実されるとい

うことで、それに対応しているところで、村の防災備蓄品など、いろいろまた見直しなど、しっかり備えていただきたいと思います。

では5番目に、防災の重要性が増してきていると思います。今後、防災対策にどのように取り組んでいくのか、村長のお考えをお伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 防災・減災対策については、尽きることはないと感じております。本年度につきましては、防災訓練中止となりましたが、区や常会の皆様にはハザードマップの理解、それと活用について順次説明をしまいたいと思っております。

ハード面とソフト面ということで、また、地震、豪雨災害もありますので、それぞれの考えを述べさせていただきたいと思います。

まず、地震についてでございます。特に能登半島地震では住宅の倒壊がひどく、住宅の耐震化を進めていかなければならないと思っています。そういう点では古い公共施設についても、順次古いものについては除却を進めていきたいと感じております。

一方、先日県の関係者から、筑北村については耐震診断の申し込みが少ないというご指摘を受けました。低調な理由の1つに、跡継ぎのいないお宅が多いというのも考えられます。耐震工事の補助金も50万円増額されていること、また、南海トラフ地震においては村でも最大震度5が予想されることなど、耐震診断の周知についても図っていきいたいと思っております。

豪雨災害につきましては、議会冒頭のあいさつでも申し上げましたとおり、ポテカの運用開始以降、ことし8月の降水量は今まで最高だった238ミリを超えて317ミリということでした。これも6日、14日、25日と、短時間にまとまった降水となったということで、連続雨量が100ミリを超えてきますと、必ず村内のどこかで災害が発生してきます。そういった点からも災害に対する備えとして、ライフライン沿いの枯損木処理を継続して進めてまいりたいと思っております。特に倒木による道路の通行どめ、あるいは電線の切断による停電を防ぐといった、被害を防ぐことが重要だと考えております。業者さんも対応が忙しい中で、1本でも多く処理をしまいたいと思います。

ソフト面につきましては、先ほど総務課長も申し上げましたとおり、女性の参画が重要だと感じております。昨年、区長さんらを対象にした避難所開設訓練を実施した際、講師から女性の参加者がいないことを指摘されました。ことは女性向けの防災講演を予定しているところでございます。災害時、特に避難所における女性の役割が大変重要でございますので、

多くの皆様に参画をいただきたいと考えております。

このほか、ソフト面での対策として、過去の災害を忘れないため災害伝承カレンダーというのがございます。こうした過去の災害を忘れないために、来年の生活カレンダーにはそういった筑北村の災害の記録を載せていきたいなというふうに考えております。さらには現在、構築中の住民アプリについても、防災機能の強化に取り組んでいきたいと考えております。細かいことを積み上げ、しっかり対策をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） 細かいことなど、いろいろ計画がされているということで、安心をいたしました。ただ、何かあってから国や県にまた要請していても遅い、間に合わなくなってしまうということもあるかと思いますので、最低限の備えは必要かなというふうに感じました。先ほども課長もおっしゃっていたように、いろいろなところと防災協定など、そのようなところを結んでいって、早くいろいろな資材やものがそろうように、そういうところ、しっかりしていただきたかなというふうに感じます。

では、次の質問に移ります。2番、若者定住住宅についてです。

1番目の問い合わせ件数や申し込み件数の部分は、先ほど同僚議員が質問いたしましたので、そこらは省かせていただきます。

2番目の質問をさせていただきます。今、エアコンや照明器具などの持ち込みというところが、だいぶ少なくなってきたいて、その部分が若者などには抵抗を感じないのか、ちょっとそこら辺が心配されます。若者の関心を集めるために、子供の数による家賃の減額や家具、家電購入補助金、引っ越し補助金などの魅力的な目玉が必要ではないかというふうに私は感じます。村の見解をお伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） 家賃の減額や各種補助金につきましては、他の住宅との兼ね合いもあるため、現段階では考えておりません。ただし今後の住宅の申し込み式によりましては、建設産業委員会の皆様のご意見を伺いながら、補助金にかわる対策を含め、検討したいと考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） 今のところ3件の申し込みがあったということで、やはりこういう

のを発表されますと、初めのときには興味があった方は早く飛びつくといえますか、興味があるので制約はしていくけれども、残りの最後のほうはだんだん大変になってくるのではないのかなというふうに感じます。やはり検討が必要なのではないかと思います。村長のお考えはいかがでしょう。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 私も今の申し込み状況につきましては注視をしておりますけれども、今後も住宅の何といいますか、PRについてはいろいろ議員の皆様から提案いただいておりますので、さまざまな方策をとってまいりたいと思っております。

それから今、提案されましたような、いわゆる子供の人数による家賃の減額等でございますけれども、やはりこれはほかの村営住宅もございます。そういった中で整合性をとっていくということも、これは私は大事なかなというふうに感じておりますので、これも答弁は今、建設課長が申し上げましたとおり、今後の申し込み状況によりまして、検討してまいりたいと思っておりますので、現時点では特に当初の計画どおり進めさせていただきたいと感じております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） やはりこれからの状況を見ていかなくてもはと思いますが、あまりぎりぎりになって新しい策を出したとしても、もう間に合わなくなってしまうといえますか、そういう部分があるかと思っておりますので、先を見越して少しずつでも早めに計画をしていっていただきたいかなというふうに感じます。

それでは、次の質問に移ります。3番、ほっとステイについてです。

ほっとステイは、村内で宿泊してもらい、交流人口をふやす企画を提案いたします。そこで次の2点について、お伺いいたします。

なぜ、ほっとステイは村内宿泊をやめてしまったのか、また、今後の計画をお伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（中澤明彦） それでは、ほっとステイの関係でございますが、過去には農山村留学として千葉県の子供たちを村内のご家庭で受け入れ、宿泊させていた経過があります。なぜやめてしまったかということでございますが、これは先方がこの留学事業をしないと決めたことによるものと聞いております。現在、村で行われているほっとステイは、東京の中

学生の修学旅行で、日帰りの受け入れをNPO法人が行っています。

宿泊の受け入れをしていた当時は、22軒のお宅で簡易宿泊業を取得していましたが、2年前の簡易宿泊業調査では、高齢化等の理由により多くの方が廃業をされています。現在は6軒のお宅で旅館業の許可は持っていますが、実際受け入れをできるのは2軒となっております。

しかし村の温泉施設や民泊施設の活用を図る観点からも、村に宿泊していただき、村を起点として村内、また、近隣を観光周遊していただきたいという思いもあります。今年度東京の中学生の受け入れを行っているNPO法人、また、観光事業者と一緒に、総務省の子供農山漁村体験交流計画の策定に取り組んでいます。村としても、事業主体はNPO法人でございいますが、観光課としても積極的にかかわってまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） 計画が進んできているということで、少し安心しました。村内にはとくらですとか冠着荘などの宿泊施設もありますので、そういうところと一緒に計画を立てて、村内の宿泊というところも進めながら、交流人口をふやしていけるようにというふうに計画をしていただけるといいかなというふうに考えます。

2番目に、聖南中学校の生徒との交流を組み込むことはできないのか、お伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（中澤明彦） 生活環境が違う都会の中学生と村の中学生の交流をすることは、大変刺激を受けてよい経験になると思います。子供農山漁村体験交流計画を策定していく上で、中学生同士の交流も検討しました。ただ、既に年間の授業時間が決まっていること、また、活動スケジュールの前年度より組まれているため、授業時間を調整していくのは難しい状況と考えております。

現在「ほっとステイ」として1校、「ロゲイニング」として1校、東京の中学生を受け入れています。受け入れを行っていますNPO法人は、今後さらに受け入れる学校をふやしたいというふうに伺っております。また、夏休み期間中など、学校同士が調整しなくてもよい時期に、中学生を集め、自然体験のようなリーダー講習会等も開催できたらというふうに考えておりますので、そのようなときに交流の場を設けられたらと思います。

企画等につきましては、教育委員会、また、学校側にも情報のほうを提供させていただくようにしたいと思います。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4 番、玉井議員。

○4 番（玉井玲子議員） いろいろな企画が考えられているということで、安心いたしました。

同年代の他地域の子供たちと交流するというのは、本当にいい機会になるのだと思います。ぜひ実現させていただきたいなというふうに思います。

それでは、4 番目の質問に移ります。音楽系の合宿についてです。

まち場と比べて大きな音が出ても、あまり問題にならずに音楽の練習には最適の場ではないかと考えます。とくらと冠着荘で今までどのような音楽系の合宿が行われてきたのか、お伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（中澤明彦） それでは、お答えします。とくらでは、この8月に高校のマーチングバンドの利用がございました。また、10月には、旅行会社から音楽系の団体の予約があります。冠着荘では、例年吹奏楽、また、マーチングバンドの利用があり、今年度も9月にマンドリンの合宿、10月に吹奏楽の団体の予約が入っております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4 番、玉井議員。

○4 番（玉井玲子議員） いろいろなものが来ているということがわかりました。

では、2 番目の過去5年間に両施設で何件くらい音楽系の合宿が行われたのか、お伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（中澤明彦） それではお答えします。とくらではコロナ前は毎年1団体でございますが、利用がありました。今年度は2件の予約が入っております。音楽関係の合宿では、パート練習の希望があるため、各パートに分かれての練習会場を確保することが難しく、大きな課題となっています。冠着荘では、毎年2件の利用がございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4 番、玉井議員。

○4 番（玉井玲子議員） やはり決まったところが来ていただいているということはわかります。まだこれからもっと、このようなところを力を入れてPRをして、新しいところを開拓することが必要ではないかと思います。これからどのようなPRを考えているのか、お伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（中澤明彦） PRでございますが、まずは例年合宿で利用のある団体、過去コロナ前ですね、さらにもっと前に団体で利用があった皆さんに連絡をとり、集客に努めたいというふうに考えております。

音楽関係の合宿につきましては、先ほど申し上げましたとおり、幾つかの会場の確保が必要となります。屋外だけというわけにはいきませんので、施設管理課との調整、連携も図りながら、PRを進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） やはりいろいろな音楽系のところの合宿などを行うにも、とくらは本城の公民館があり、また、その横には本城の体育館もあります。パート練習をして、最後にまた発表をしていただいたりですとか、そういう部分にも使っていけるのかなというふうに思います。また、そのようなところに力を入れていただいて、また、そういう発表の場というところも提供していくことによって、そこをまたみんな村内の人たちが聞きにいたり、子供たちや住民の方たちがそこに聞きに行くということで、音楽体験ですとか、交流ですとか、そういう部分も生まれてくるかと思います。そういうところにもっと力を入れていくというところに、また広がりがあるのではないかと思います。村長、どのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 音楽系ということで加えて言うと、ダンス部ですね、これも合宿で非常にふえております。私もびっくりしましたけれども、マーチングバンド、吹奏楽、ダンス、結構多くて、冠着荘の健康館の床の部分、非常に好評でございます。そうしたことから、特にことしの夏、東京の文京区の高校の女子のマーチングバンドが55人ですね、4泊していただきまして、これ毎年来ていただいているということでございまして、たまたま私もとくらで出会いまして、一緒に写真を撮ったら、次の日に、もうアップしてもらって、SNSで発信してもらっているということで、やっぱり来ていただいている方々に発信をしていただくことが、非常に重要なことでございますし、また、今回来てもらっている学校については、かなり全国大会でも実績のあるところでございますので、練習の成果をまた披露してもらえようなことを、また来年度は検討していきたいと思っております。10月11日につきましても、70人程度の予約が入っているということで、非常にありがたいと思いますので、そう

いったところもまた村のPRとしてお願いしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） 多くの方がそのような形で訪れてくれているということは、とてもありがたいことだと思います。また、今、本当に、先ほど村長もおっしゃいましたSNSの力というところがすごいのではないかなと思います。やはり若い人でしたり、子供たちですとか、そういう人たちはその情報を見て、また広がっていく、そこに行きたいというふうに感じてくださる方もいらっしゃるかと思います。村のほうでも、そういう発信というところ、とても力を入れて、こういうことができるということを発信していくということは、やはり必要ではないかと思います。そのようなところ、PRなど、力を入れて、これからも宿泊施設などの活性化、それからいろいろな交流につなげていける、広がっていく、とてもいい事業かと思うので、もっと広げていっていただければと思います。

それでは、以上で4番、玉井玲子の質問を終わらせていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 途中でございますが、ただいまから暫時休憩とします。10時50分までとしますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時50分

○議長（鎌田欣子議員） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

◇ 藤 原 孝 一 議員

○議長（鎌田欣子議員） 順番4、1、AED（自動体外式除細動器）について、2、ふれあい広場整備について。5番、藤原孝一議員。

5番、藤原孝一議員。

○5番（藤原孝一議員） 5番、藤原です。村議会9月定例会の一般質問を2点行います。

まず、AED（自動体外式除細動器）について。

AEDにつきましては、心臓の心停止直後は心室細動になることが多いと。それを迅速的に治療するためには、除細動が1分おくれるごとに生存率は7～10%ずつ低下すると聞いています。そんな中で、本村の公共施設へのAED設置については、記憶では平成19年ごろから設置されたと記憶しておりますが、ホームページを見ますと公共施設で現在21カ所設置されているとなっています。

1として、公共施設でまだ設置されていない施設があるか。

2として、公共施設以外の設置状況はいかがか、この2点をお伺いします。

以下については、質問席にてお伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） それでは、藤原議員のAEDの未設置場所についてのご質問にお答えしたいと思います。

先ほど藤原議員がおっしゃられたとおり、公共施設については21カ所、設置場所についてはホームページへも掲載しております。設置されていない場所ということで、道の駅やそば処さかいなど、村内外から人が多く集まる場所、こちらに設置されていない部分がございますので、設置が必要ではないかと検討しているところでございます。

また、現在、旧筑北小学校に設置されていたものが手元にありますので、本城体育館への設置、また、本城体育館につきましては本城公民館やとくらが近くにあるということで、設置されていなかったようでございますので、管理課の教育委員会事務局と協議をし、進めているところでございます。

いずれにしてもそれぞれ管理課がありますので、再度未設置場所で設置が必要と思われる場所については、庁内で検討してまいりたいと思います。

続いて、2番目の質問でございます。公共施設以外の設置状況についてということでございますが、村で調査したことがございませんので、現在、把握はしておりません。

AEDの設置については、義務化されているわけではございませんが、従業員を多く抱える企業や多く人が出入りする商業施設などは、管理者等の判断により設置されているものと思います。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 5番、藤原議員。

○5番（藤原孝一議員） わかりました。計画的に、あと設置されていない場所について、設置をしていくということをお聞きしましたので、よろしいんですが。今の中でちょっと私の認識が違いかどうかわかりませんが、この21カ所の場所を見せていただく中で、先ほど言いました本城体育館については、確かに本城の公民館、それからとくらにあるということで、ほぼ近くにあるということかなと思いますが、もう1カ所この中で書かれていないのですけれども、どうなっているかというのはちょっとわからないところが、一番最近人の出入りが多くて、利用が多い場所としまして、ふれあい広場がありますが、たしか私、ふれあい広場に行ったりいろいろする中で、AEDがなかったような気がするんですね。あそこについては一番最近、春、夏、それからこれからまた秋もそうなんですけれども、人の出入りが多いということですので、その辺どうなのかということをお伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） ふれあい広場につきましては、私たちは管理課ではございませんけれども、今、見ますとそこに設置されているような状況はありません。今回の本城体育館につきましても、教育委員会の生涯学習係のほうに問い合わせ等があったような状況もお聞きしています。そういう中で、手元にあるものをまず利用頻度の高い体育館のほうへ設置したいと考えておりますけれども、ふれあい広場についても管理課である教育委員会と協議する中で、進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 5番、藤原議員。

○5番（藤原孝一議員） お願いいたします。除細動器、AEDにつきましては、10年ちょっと前になりますけれども、常に練習している場所とする予定が、そこが使えないために違うところへ移動して、そこで心室細動が起きて亡くなってしまったという事例が大きく報道されたわけです。そういうようにどこでやはり起こるかわからずに、また、救急車でも時間がかかってくると先ほど言いましたように、時間が過ぎるごとに生存率が低くなっていくということがありますので、その辺のところにつきましては先ほど体育館と、それからふれあい広場、これについては極端にいいますと体育館、これは教育委員会の管轄ですけれども、本城公民館にありますので、そこをやる時はあけておいてもらうとかすれば、ふれあい広場は遠いので、そこら辺は検討をいただきたいというふうに思います。

それと2点目も説明をいただいてしまったので、それについてもあわせてお伺いしますけれども、公共施設以外、民間、オモニミグマ民間という意味になると思えます。ここら辺も

先ほどありましたように義務ではないですけれども、大勢いるところについては設置をして
いただくといいという部分もありますので、その辺も推奨していただけたらと思いま
すが、この2点についてお答えいただきたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） 公共施設以外ということでございますので、やはり管理してい
る会社で会ったり、商業施設については管理している方たちをご判断すべき内容だと思
います。推奨していく、こういう状況でAEDが必要になる場合があるのではという広報はで
きるかもしれませんので、そういう部分は内部でも協議しながら進めてまいりたいと思
います。
以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 5番、藤原議員。

○5番（藤原孝一議員） わかりました。回数的に両方なので終わりたいと思いますけれど
も、特に年齢の幅広い人が集まる場所に関しては、教育委員会管轄ということでありま
すけれど、後ほどふれあい広場についてもお聞きする話にはなりますけれど、ぜひ検討を
いただきたいと思います。1番については、以上で終わらせていただきます。

それでは次、ふれあい広場整備についてですけれども、これは6月の定例会一般質問でも
回答いただいております。ふれあい広場整備、活用の進捗状況について、次の5
点をお伺いいたします。

まず1点でございますが、今までずっと借りているところについては、計画的に購入をして
いるということで、これは承知しております。そんな中で、最終的にはどの範囲まで考
えているか、いつごろそれ考えているのが買収できるか、お伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅義） それでは、ただいまのご質問についてお答えいたします。

議員の質問にもございましたが、この用地の取得につきましては、借地部分の取得とい
うことで今、教育委員会のほうで進めているところであります。全体の予算の中でのこと
ですので、単年度の費用を平準化しまして、計画的に行うように今、考えております。計
画では平成10年度までを予定してございます。

以上です。

失礼いたしました。平成ではございません、令和10年でございます。済みません、失
礼しました。

○議長（鎌田欣子議員） 5番、藤原議員。

○5番（藤原孝一議員） わかりました。今後、計画的に進めていただければと思います。そんな中で、先ほど最終的にどの範囲ということですが、前は大きく借りていたんですけども、それを全部縮小してお返ししたということで、今、借りている部分の範囲というふうに解釈してよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅義） 議員おっしゃるとおり、今、借地としてお借りしているところ、管理しているところということで進めております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 5番、藤原議員。

○5番（藤原孝一議員） わかりました。これについては現況としてはそういう形だと思います。以下の内容についていくと、大きく購入をしていく必要はあるという部分が出るかなと思いますが、1番についてはわかりましたので、次の2番に入りたいと思います。

駐車場が不足しているので、早急に関係部署で調整するということを前回6月の一般質問のときに村長にご回答いただいて、調整していきたいということでありますけれども、まだ、3カ月ほどですが、方向性は出されているかどうか、現在の状況をお伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） ふれあい広場の駐車場の不足の問題につきましては、昨年もイベントの際にも駐車場不足が深刻な問題となっております。また、とくらやサッカー場につきましても、イベントや大会の際に駐車場が真っ先にネックになってくるということでございます。

現状につきまして、ふれあい公園の駐車場についてはまだ具体的になっておりません。用地取得について地権者の意向もお聞きする中で、駐車場の確保に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 5番、藤原議員。

○5番（藤原孝一議員） ということであれば、関係部署とまだ調整といいますか、の状況でないというふうに解釈いたしました。場所的に私もその内容で村長が言われたので、回りをズッテ何回か見てみました。そんな中でいうと、多分普通に駐車場にぱっとできるところは、ほぼないかと、ほとんどが山になっていて、あとは道路沿いのところにあいているところがある、そういうところというのがありますから、そういう考えで実際やっていくという部分でいえば、ちょっと早めに検討いただいて、ここら辺だったら可能だとか、少し道から離れ

るけれども、少し歩いていってもらえば可能だとか、そういうことも含めてやっていかないと、現状ではあれ以上ふやすことはなかなか難しいと思いますが、村長、いかがでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） ご指摘のとおり、やはり候補地については山を削るなりしていかないといけないと思っておりますので、いずれにしても候補地は幾つかあるわけなんです、地権者のご意向を伺いながら、村としても一定数は確保していかなければいけないというふうに感じております。これはとくらについてもサッカー場についても同じ考え方でございます。よろしくお願いします。

○議長（鎌田欣子議員） 5 番、藤原議員。

○5 番（藤原孝一議員） わかりました。やっぱり来てもらうにはなかなか駐車場も必要なので、そこら辺、早急に本当に検討いただいたほうがいいかなというふうに思います。

次に、3 番でありますけれども、ダムの、前回のときも質問させていただきました。実際になかなかダムの周辺も木が生えて、ダムも見えないしというようなことでお聞きしましたがけれども、これについてちょっともう少し突っ込んでお聞きしたいと思っておりますけれども、ダムの環境整備については、これは前から県と村ではいろいろやったりとか、検討したりしていただいていることは承知しております。

そんな中で、現況でどのような検討状況であり、どういうことができるかということをお伺いしたいと思います。特に支障木の伐採はできないか、また、支障木がないところはヒシの生えているところが見える、ところがしっかりダムが見えるようになっているんですけれども、そんなような状況についても含めてまたお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） それでは、藤原議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず小仁熊ダム周辺の環境整備事業につきましては、例年県の奈良井川改良事務所の職員、それから建設課、産業課、観光課、合同でダム湖周辺の草刈り等の作業を行っております。本年度につきましても、7 月 29 日に行いました。小仁熊ダム周辺の草刈り、それから東条川からの導水路沿いの草刈りを本年度につきましては行いました。

今後につきましても、年に 1 回になりますが、同じような場所で合同で環境整備のほうを実施していきたい予定でございます。

それから支障木の伐採等につきましては、毎年奈良井川改良事務所のほうにお願いしております、特に遊歩道側から見る支障木等については、ここ何年か少しずつではありますが、

手を入れて伐採していただいている状況でございます。

それからダム湖に広がっているヒシの関係でございますけれども、これについても奈良井川の事務所とお話をしておりまして、何度か除去したことはありますけれども、大雨等降ってきて、上から流れてきてしまうと、1～2年ですぐもとに戻ってしまう、非常に頭の痛い問題だということで、今、その対策について奈良井川改良事務所のほうで検討していただいている状況でございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 5番、藤原議員。

○5番（藤原孝一議員） わかりました。まずヒシについては、諏訪湖でもかなり難しくやっているということで、これに関しては承知はしております。そんな中でもやはりあそこに、前にも言いましたが、大賀ハスがあって、そことちょうど並んだような形で、ちょうど時期が重なってきているということで、せつかくのところなので、できたら除去ができればいいなというふうに考えますので、また本当にいい方法があれば実施をしていただきたいというふうに思っております。

支障木なんですけれども、ちょうど先ほど言われた時期に周りの水路からちょっと上ぐらいのところをきれいに刈ってあったのを見せてもらってあります。ただ、先ほどもちょっと話が出ましたが、一番ダムが見えるこの手前側の道路、そこから見えるところがほぼ、どうしても切れる、切れないといいますが、やれないということで、そこをぜひ、特にダムの向こう側は最近クマの関係があって、歩く人がほとんどいなくなっている状況ですので、できたら手前のほうでよく見えるように、何か計画的に伐採のほうを、県と村だけではなくて、違う方法も考えたらいかがかとも思いますが、どうでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） 議員ご指摘の場所につきましては、今後、奈良井川改良事務所さんと話し合いをしながら、順次、場所によってちょっと大型機械、クレーン等が入る、入らない等の検討もございますので、その辺につきまして奈良井川事務所と相談の上、ご指摘の場所、特に展望のよいところにつきましては、優先的に進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 5番、藤原議員。

○5番（藤原孝一議員） よろしくお願ひしたいと思います。特に先ほど言われたように、支障木についてはなかなか場所的に切るのが難しい部分もあるのは見てわかりますけれども、

なるたけダムが見えるところで伐採をしていただくとありがたいと思いますので、この質問については以上といたします。

4 番目であります、多くの人が楽しめる環境づくりを考えることについて、前向きに検討するという事で、村長ご回答されております。これは特に来年に向けての話になると思いますけれども、現在、あの地域をどのような形でしていきたい、また、どのような体制でやりたいかということについて、状況を村長にお伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） それでは、ふれあい広場整備の中で、議員もご指摘のとおり多くの人が楽しめる環境づくりということについてでございます。とくら周辺の一帯の開発、先ほども申し上げましたとおり、とくら、サッカー場、ふれあい公園、ダム湖は、重要な村の観光資源であり、場所的に固まっていること、それから周辺に住宅等がないことから、一体的な開発によるさらなる観光資源化は非常に望ましいと考えております。庁内にはノウハウがないため、専門的なコンサルタントからランドデザインをつくってもらうことが私は必要ではないかと考えております。

また、コンサルから受けた提案を実現するには、多額の財源も必要と思われます。村政課題の優先順序や財源の見通しも考え、計画、検討に着手してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 5 番、藤原議員。

○5 番（藤原孝一議員） 今、村長の中で、ぜひ来年に向けて検討いただきたいと思いますので、いい場所ありますので、筑北村の中ではああいう形で集まれるところはあそこしかない、ので、本当に積極的に検討いただきたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、こども議会で、これはこども議会で枯損木のところを伐採したところに植樹をとということが出ました。そんな中で、そのときにご質問させていただいた中では、そういう植樹をするいい場所があればやっていくように検討したいというようなことでございました。そんな中で現在まではそういう形に、なかなかいい場所がないというふうに思いますが、先ほども言ったように、このふれあい広場、それぞれ計画していく中で、植樹をふれあい広場の周辺で、広葉樹なのか、桜なのかということはあるんですが、それを植える場所がちょい斜めのところがあって、前に民間の業者と提携をして、1 回やった場所があると思うんですけれども、その場所が一番今、木もなく広い部分がありますが、そんなようなところを考えて行うというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） こども議会から提案された植樹についてでございます。こども議会で提案されましたので、学校側と植樹については桜を予定していたわけなんです、時期的にはやはり11月ぐらいがいいんじゃないかというようなことで、実は昨年、桜の苗木をムッカボクハウスの中で確保しております。当時はスマートインターチェンジの付近に植樹をしたら、これはいいんじゃないかということで検討したんですが、専門家から見もらったところ、土壌処理の関係で桜の植樹には適さないという話になりました。現時点におきましては、ダム湖周辺、やすらぎ公園も含めて検討した結果、廃線敷の遊歩道について植樹を11月に計画しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 5番、藤原議員。

○5番（藤原孝一議員） わかりました。廃線敷というふうに言われて、場所的には、もう村のほうで考える内容であります。そんな中でもふれあい広場についても、そういうような日陰で皆さんが涼める場所、そこに行って何ていいですか、食事をするといいいですか、ハイキングできるような、そういう場所にも設定できるかと思いますので、今後考えていただきたいと思います。

それでは、これで私の一般質問を終了いたします。

○議長（鎌田欣子議員） 以上で5番議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 吉 池 昌 昭 議 員

○議長（鎌田欣子議員） 順番5、1、旧筑北小学校跡地利用現況について、2、令和5年度決算について、3、区要望事項対応書、4、工業団地計画の現況、5、農業の地域計画の進捗状況。6番、吉池昌昭議員。

6番、吉池昌昭議員。

○6番（吉池昌昭議員） 6番、吉池昌昭です。令和6年9月定例議会の一般質問を始めさせていただきます。

1番目としまして、旧筑北小学校跡地利用の現況についてということで、当初学校運営をするということで譲渡をするということになっていました。それで契約をした後、できない

ということでありましたけれども、令和6年には学校を何とかやりたいというような報道もなされていました。現在の状況をお伺いいたします。

以下については、質問席で質問させていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） それでは、譲渡の関係につきまして、お答えいたします。

今回の旧筑北小学校の贈与についてですが、令和4年3月22日に贈与先であります法人様のプロポーザルの選定を行いました。その内容につきましては、地域交流複合施設「ちくほくジャンブル」と銘打ちまして、議員ご指摘のとおりeスポーツやeビジネスの専門学校として活用したいという案と、そこに高齢者や障害者などの方々も含めた地域共生型ケア社会を目指すことについても案がございました。他にもさまざまな提案をしていただきましたが、これらの内容を選定委員の皆様へ一定の評価をいただきましたので、令和4年4月28日に普通財産贈与につきまして、申請をしていただきまして、その後、令和4年5月12日に不動産贈与契約を締結し、譲渡をしたという経過になっております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） 今、課長のほうから説明がありましたとおり、eスポーツの学校がメインというようなことで始めたということだというふうに思います。

今現在、福祉施設みたいな感じでなっていますけれど、譲渡をするに当たって、この状況をよしとして村は、3番のほうにも入りますけれど、この状況でも譲渡したことについて異議がないということでもいいわけでしょうか。お伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） では、現在の状況の議員ご指摘の福祉施設ということ、それから現在、その状況について村がいいのかということについて、お答えいたします。

では、まず福祉施設の関係ということに指摘がございますので、そちらの関係につきまして説明を申し上げます。令和5年1月16日、議員の皆様への説明会、それを受けましてさらにもう一度5年1月25日に、法人様の理事長をお呼びしまして、議員の皆様へ説明会を行っております。こちらにつきましては、eスポーツの専門学校につきましては若い人に来てもらうきっかけとして考えていたということで、学校の開設につきましては厳しくなりましたが、学校カリキュラム方式で同じ法人グループの社会福祉法人におきまして、障害者福祉総合支援法による障害福祉事業として自立訓練と、障害支援B型を組み合わせた多機能型事業

を行うとの説明がありました。

その後、令和5年3月18日に住民説明会を開催しまして、学校カリキュラム方式による障害福祉事業を行うとの説明がございました。そのため現在は「ちくほくシャインカレッジ」として福祉事業だけではなく、スケートボード等の、それからeスポーツの体験等に施設を活用していただきまして、他にもイベントの開催など、地域に寄り添った形で運営をしていただいていると認識しております。

現在、この状況についてどう考えるかということです。そちらにつきましては福祉事業につきましては、プロポーザルの提案書にキッチンエリアにおきまして、就労支援型Bにて運営を行いたいと記載がございます。また、締結しました不動産贈与契約書の中に使用目的につきまして譲渡を受けた法人様につきましては、法人登記事項証明書に記載された目的以外に使用しないとされています。法人様の法人登記事項証明書には、教育・学校支援と不動産賃貸業と記載されております。先ほど説明しました活用方法につきましては、同じ法人グループの社会福祉法人様へ貸し出しにより、学校カリキュラム方式によります福祉事業所ということで運営をされているため、契約上問題はないと認識しております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） 私が一番言いたいのは、あの施設は国の補助金をもらって、まだ補助金が残っている。そういう中で学校運営というか、学校法人で学校に使うなら補助金を返還しなくてもいいということで、私は学校運営をするeスポーツの学校をやるということで、だから私は今の法人の理事長にはおかしいじゃないかということと言いました。実際に最初いいと言って、みんなに村民に対してもeスポーツで学校へ若い人たちが来る来ると言って始めておきながら、途中でできない、そういうことを譲渡をしてしまってから、私は違う方向へいくということは村としてもすぐに譲渡をするのではなくて、賃貸をするなりをして、何年か見て、私はこういうものはすぐに決断をするのではなく、私はやっていくべきだと思います。

それにつけても、今回、予算にあります診療所を譲渡することについても、すぐに譲渡をするのではなくて、私は2～3年とか、5年とか、賃貸をさせて、それによってその計画が実現するんだったら私はやっていくように、譲渡するように私はしていくべきだと思います。

そういうことで、今回のこの小学校のことについても、私は村はちょっと拙速にものを運

びすぎたと思いますが、いかがでしょう。

○議長（鎌田欣子議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） 学校、補助金ということがございます。そちらにつきましても、調べた経過と、それからそれだけではないということで、無償で譲渡するということでしたので、村の議員の皆様は議決をいただくということで、それについての担保をいただくということで、こちらについては顧問弁護士の先生とも相談をした上で議決をいただいて、それで譲渡したということになっておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 6 番、吉池議員。

○6 番（吉池昌昭議員） だから今、言ったように、計画で2つあったにしても、一番メインは学校としてやりますと言って始めておきながら、後になってできない、それでいい、村はいいと言うならそれであれだけれど、私はやっぱりもう少し村として、やり方を慎重に私はやってもらいたいということを申し上げて、次の質問へ移ります。

次に、令和5年度決算について、1番としまして、運動施設の利用収入に対して維持管理費用が大きく、収入と支出のバランスがとれていない。特に一部の利用者に利用が偏っている施設で、税金ですべてを補填するのは、私は適切でないと思います。

具体的に言いますと、やすらぎ野球場、歳入、収入が6万5,590円、テニスコートとキャンプ場を含めた維持管理費が1,207万1,000円、私は利用している人に少しは負担をしてもらわなければこういう状態、ほかの施設もそうです、体育館もそうです。電気代まで全部払ってあげる。本城体育館にしたって31万円収入はありますけれど、240万円ぐらいは払っていると思います。バドミントン体育館も17万3,000円ぐらいの収入はあるけれど、維持管理は68万8,000円、微々たるものだといえどもそれまでですけど、私はこういう状況は村民の税金を使って適切ではないと思います。村としても、この状況を何とか契約変更の段階で少しは指定管理を計画するとか、何とかしていかないとこれ、あと10年間この状態でいくと、若者定住住宅は何軒建たるでしょう。そういう目もありますので、ぜひ前向きな検討をしていただきたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅義） 議員の質問にお答えしたいと思いますが、運動施設に限らず公共施設におきましては、使用料の多い少ない、利用者の多い少ないにかかわらず、その用に供するためには必要な修繕、維持管理を行うというところは議員もご承知のことと思います。また、その費用につきまして、すべて利用者、使用者に負担していただくということが

難しいということもご存じのことかと思います。すべての費用をそういった使用料で賄うことができない場合は、一般財源で賄うということになります。

利用に関しまして、減免に関しましては、どの団体ですか、どの利用者に優先的にとかということではなく、教育委員会としましては村の体育施設設置条例及び体育施設の使用管理規則の規定に照らし合わせて、減免等はしておる状況でございますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 6 番、吉池議員。

○6 番（吉池昌昭議員） 言っていることはわかりますけれど、もう独占的に、この一部の学校法人が来る前はほかの学校が来たりして、収入もだいぶありました。それが今は独占的に使うようなことになって、10 万円にも満たないような収入しかないです。こういう状況で、もう、ほかの人が来てやっても、その法人と試合をすればみんなただでやるようなことを今、やっています。それはやっぱり来た人には少しはもらうとか、もう全部が全部村民の税金を使ってやるようなことを私はもう、無理ではないかということを言っているわけです。それにつけても、その法人に指定管理で村は指定管理料を村民の分だけ払うとか、いろいろな方法はあります。そういうふうにして少しでも経費を削減するような方法を私は考えていっていただきたいと思います。

次に、とくら、坂北荘の利用料収入の不足補填、一般会計からの繰入の多さをどのように考えるかということで、改善ができていくかということで、一応数字を申し上げますけれど、とくらの5年度の収入は8,200万円ほどで、一般会計から繰り入れたのが7,000万円です。坂北荘も収入が1,200万円、繰入が1,900万円、こういう状況で私は決算の資料を見る中で、とくらが人件費比率が74.5%、賄い材料費比率が42.4%、坂北荘の人件費比率は94.9%、賄い材料費率が62.8%、私はこういう状況、普通に商売というか、福祉施設であってもこの数字というのは私は異常だと思います。

委員会等で村長を初め課長の答弁は、温泉施設検討委員会に検討してもらっているからって答弁もすると思いますけれど、それではちょっとお聞きしますけれど、8月に温泉運営委員会をやったと思います。第1回の資料はもらった中には、入浴施設の料金の比較等がありました。今度はレストランとか食事メニューとか、宿泊の資料等を出したり、修繕の1億何千万円かかるか、何千、何万かかるか、わかりませんが、そういうことも8月の温泉施設検討委員会に出しているのかどうか。この温泉施設検討委員会で料金のことを年度内に結

論を出してもらおうと言っているけれども、この今の状況について、委員の人にわかって、1回や2回のことでわかってもらえるとは私は決して思わないので、8月の検討委員会ではどのような状況の話をしているのか、ちょっと通告にないので話せないといえればそれでいいですけども、見解をお伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（中澤明彦） 吉池議員の質問は、8月の検討委員会のこういった資料で、こういった検討をしたかということによろしいですか。

8月の温泉施設検討委員会につきましては、主には入浴料の改定と、宿泊です。レストランメニューにつきましては、順次とくらのほう、村観光課と調整しながら値上りを4月等、段階的に上げている状況ですので、主には入浴施設と素泊まり、ベースは一番、宿泊は素泊まりという形になりますので、その検討の資料をお出ししております。

8月の検討委員会の中で言われたのは、410円の入浴料を例えば500円に上げる、周辺の近隣施設はそれ以上になっているという状況の中で、いたし方ないという考えもあるんですけども、そこに至るまでの原価計算が足りないのではないかというご指摘を正直私たち受けております。ただいまそういった入浴料にかかわる、ある程度は出してあるんですけども、不足しているということでございます。

そういった入浴料、また、素泊まりにかかわる原価部分、経費、仕入れ経費、素泊まりの場合は食事はありませんけれど、経費、人件費という部分をすべて今、洗い出して次回の委員会に提出する、早く資料が整えば事前に提出をさせていただいて、また検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） 検討委員会の人たちも、あと何回ですか、これ検討委員会でやるのは。あと3回ですね。3回の中でこれ本当に検討してもらうのは、委員の皆さんも大変だと思います。8月では入浴と宿泊について検討したということですけども、では今後のことについて施設の修繕とかもろもろの実態を知ってもらってやっていかないと、ただ目先のことばかりやって、これだけの繰入を少なくするなんてことは、私はできないと思います。もう根本的に経費が多すぎるというくら、お金がなければ回らないというこういう大きな施設、もう収入が1億円超えるぐらいの収入を楽に持っていないと、この施設は動いていない施設です。

坂北荘も、みんな努力はしているんですけども、人件費が 94%、賄いが 62%、こういう状況で改善をするというのは並大抵ではないと思いますけれども、今後も委員の皆さんで検討していただくので、これだけにしますけれど、よい検討結果を期待しております。

次に、3 番の区要望の対応書について。

昨年、カミヤガイの私の区の中で、水路の改修を要望したところ、ここに書いてあるとおり、重機が入らないからできないという回答を村からいただきました。村は、最後に地域計画もありますけれど、村の農業というものを村長は、一体こういう回答を出すってこと自体が、私はもう、山の中はもう農業をやるのはやめろということを村長は思って回答するんですか。村長に伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 要望書の内容をすべて、1 つひとつは回答まで全部見切れてなかった部分もありますけれど、私は現場は 2 回訪れまして、場所は認識しております。また、これについては担当課と地元の皆様方と協議をしたというふうに認識しております。そういうことで場所については理解しておりますし、それから農業に対する振興については、先ほどもありましたように村の基幹産業でございますので、今までどおり対応していくということで回答させて、答弁させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 6 番、吉池議員。

○6 番（吉池昌昭議員） 村長は、口では農業は村の基幹だ、適切に対応します、そう言っていますけれど、実際にはこれ村長の考えていることが、こういう要望書、対応書に私は出てきていると思います。そういう中で、やっぱり日の当たらない山の中にも私は村として目を向けていただいて、町中のこときり、スポーツの村づくりきりでなくて、農業についてももう少し真剣に、村政あと 1 年ぐらいですけれども、進めていただきたいと思います。

次に、4 番の質問へ入りますけれど、工業団地計画の現況についてということで、先ほどほかの議員さんからいろいろな質問がありまして、村民からちょっと私に言われたんですけど「あ」の工業団地、一体売れるだか」と、「おい、何年かしら、へえ、山になっちゃう、じゃ、草が生えてきたら村が村費を使って草刈るだかや」、本当にあそこで何年かたてば、もうアカシアの林ですよ。そういうことで、村長は企業はあります、ありますって言っているけれども、実際にあそこをもうちょっと買ってもらうなら買ってもらうらしく、私はもう少し残土できれいに埋めるとかやらないと、来る人だってあそこを見て、ではほかのところを

見たら来ないですよ、申しわけないけど。もうちょっと私は村長は企業にやってもらおうと言
うんだけど、村民は見てますよ。新聞報道では工業団地、ああ、工業団地ですと言って新
聞には出たけれど、実際に1社きりで、これ本当にもう少しあるならあるらしく、早急にや
っていただきたいと思いますけれど、村長、いかがですか。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） ご指摘の入り口のアカシアの雑木については、近いうちに伐採予定でござ
います。また、B区画に生えた草については、ひどくならない程度で管理していきたいと
考えております。村の用地、B区画については村の用地でございすけれども、そちら、そ
れからC区画も含めて、現在、企業側で考えていただいておりますので、推移を見守ると
いうんですが、いわゆる進出、企業誘致、進出していただけるように取り組んでいきたいと
考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） 答弁は一緒なので、これ以上はやらないですけど、村民からも村
の税金を使って草刈りをしていくようなことは、早くやめるようにならないかということ
は言われておりますので、お願いをしたいと思います。

次に、農業の地域計画の進捗状況についてお伺いします。

地域計画は、来年3月までに国はやってくださいということで、村も昨年アンケートをと
って、地図へ落とししているというような状況ということを知っていますけれど、今の状況と
一番の住民との話し合いはいつごろ、どのように行っていくか、2つ合わせて結構ですので、
お聞きをいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 産業課長。

○産業課長（宮坂英幸） それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

地域計画の進捗状況でございますが、令和5年度に実施しました地域計画策定の基礎資料
となることを目的としましたアンケート調査をもとに、地域計画図の素案となるエリア設定
を行っているところでございます。具体的には、現在も農地を貸し出している、近い将来、
規模を縮小したい、近い将来農業をやめたいという方々の農地と、現状維持をする、中山間
地域直払いの交付金、及び多面的機能交付金を実施する地区等を取り込むエリア設定を行い、
図に落とし込み、計画の素案を策定しているところでございます。

また、話し合いにつきましては、年内を目途に素案をもととして認定農業者の皆様のほか、

今後担い手となり得る団体、個人の方々等を中心に、アンケート調査の情報提供や今後の農業への取り組みのお考え等、意向を核に、また意見交換等話し合いを行い、素案調整の上、農業委員、農地最適化推進委員の皆様とともに協議し、年度内に計画策定を進めてまいります。

今後、10年先を見据えた地域計画では、地域の農地をだれが利用していくかを中心に、策定していくこととなります。地域農業を維持していくため、策定した計画を実行、改善、再計画という手順を継続し、随時見直していくこととなります。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） 今の説明を聞くと、住民、一般の住民とは話し合いは、もう、やらないみたいですが、本当にそれでいいのかどうか、農業委員の皆さんがいますので。やっぱり地域の皆さんと、やらなくなるという人を含めて私は本当は村として区ごととか、出てくる人は少ないかもしれないけれど、今の村の農業の現状とか、いろいろなことについて話し合いを持ついい機会だと思うんですけど、重立った皆さんとしかやらないみたいですが、それではこれからの農業は衰退の一途をたどるのではないかというふうに懸念します。

以上で、6番、吉池の一般質問を終了します。

○議長（鎌田欣子議員） 以上で6番議員の一般質問は終了しました。

途中ではございますが、ここで休憩といたします。再開は1時、13時からといたします。では、休憩です。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時01分

○議長（鎌田欣子議員） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

◇ 宮 下 敏 彦 議 員

○議長（鎌田欣子議員） 順番6、1、「村政課題」情報共有によるチーム筑北としての対応について、2、筑北スマートインターチェンジ開通後の検証及び施策について。7番、宮下敏彦議員。

7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） 7番、宮下敏彦です。

それでは、最初に「村政課題」情報共有によるチーム筑北としての対応について伺います。

村が進めている多くの村政課題について、村長のリーダーシップが求められている中、全職員が情報共有し、チーム筑北として一致団結し、対応することが必要と考えます。

最初に、若者定住促進住宅西条団地、総事業費約3億1,000万円の大型事業ですが、6月にモデルハウスが完成し、7月から入居募集を開始し、並行して本年度6棟の住宅建設を予定しており、全7棟の住宅が建設されますが、申し込みは低調、完成も来年2月末が危ぶまれている状況です。また、令和5年度から募集中の若者定住、夢パレット坂北5棟や、その他村営住宅1棟の申し込みも低調で、村営住宅の空き家がふえている状況です。担当の建設課でも、PR活動に努めていますが、若者定住促進は村の大きな課題であり、全職員が課題を共有し、PR活動に努め、対応することが必要と考えますが、いかがですか。

以下、質問席で伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） それでは、お答えいたします。

まず、現在の村営住宅の空き状況としまして、現在、募集をかけているのは特公賃の杉の越団地1件、それから夢パレット坂北の6件でございます。特公賃の杉の越につきましては、現在、既に申し込みのある、問い合わせがある状況でございます。空き状況の多い夢パレット坂北につきましては、建設産業委員会、それから全員協議会でお示ししたとおり、本議会でも条例改正を行いまして、段階的に入退去条件の緩和を行うことで対応していきたいと考えております。

いずれにせよ、各課と連携しまして、PR活動に取り組むことは非常に重要であると考えております。各施設でのチラシの掲載を継続するとともに、イベントでチラシ配布等を行えるように協力体制を図るとともに、企画財政課等の空き家バンク担当課とは、移住希望者の情報を共有いたしまして、互いに施設のPRを行えるように、対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） 後段の夢パレット坂北の今回条例改正した部分については、たまたま私、きのうあづみ野ラジオを聞いていまして、ニュースでその旨のものについては今回の定例会に出したということで、PRも踏まえて聞いたところではありますが、その中でちょっと村長に3点、お聞きします。

1つ目として、入居募集をトップセールスとしてやられているか。

それから2番目として、村長が西条団地の入居をPRする場合、この団地の特色は何か。

それから3番、役場職員も建設中の西条団地へ入居申請してもよいか、伺います。以上3点、伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 私自身がPR活動をしているかということにつきましては、私自身のいわゆるあいさつ等では紹介はさせていただいておりますけれども、募集者向けにという、対象年代の世代の皆様方に対しては現在には特にPR活動ということは行っておりません。

成人式は終わったわけでございますけれども、対象なるまだ世代ではないかなと思っておりますけれども、定住住宅を建設しているということについては、触れております。

それから2点目の住宅の…。済みません、失礼しました。まず西条団地につきましては、場所の経緯については二転三転してご迷惑をおかけしましたが、村の中においても非常に便利のいい場所である、駅にも近いということでございますし、それから環境的にも住宅、それから近くには役場もありますけれども、飲食ができたりとか、ちょっと遠いんですが、コンビニもあるというようなことで、生活しやすいのかなというふうに思っています。二階建ての3LDKでしたか、そういった形で若者向けとしては、何ていうんですか、一定の要件を満たした、いい住宅ではないかなと感じております。

それから3点目につきましては、条件を満たしていれば私は職員の応募も可能だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） 私も入居募集に対してSNSへ投稿したり、チラシも友人に配ったりしています。先ほど村長、この住宅の特色はどうですかといったときに、やはり全職員が村長のこの特色というものに対して理解をした中で、私も踏まえて、やはりこの西条団地の特色をどうやってPRしていくかというのは、私は大きなものかなと思いますので、ぜひこ

の特色について、もうちょっと何ていうのかな、若者なり、大きな不動産会社にはやっているそうなんですが、やはり一番の長としてはやはりもうちょっとしっかりした特色をずばずばと言えるような、そんな部分もちょっと欲しかったかなと思っているところであります。

いずれにしろ不動産業者へ入居募集を委託されていますが、効果を見きわめながら、村長のリーダーシップを発揮し、全職員の協力を得て、全7棟の入居、村営住宅の空き家がなくなるよう対応をお願いしたいと思います。

続きまして、村長就任時から重要課題であった温泉施設運営委員会も、2年間予算を計上しながら進めることができず、やっとこの7月第1回目が開催されました。村が方向性を示さない中、委員会として提言を求められ、難しい検討に入っています。私の考えた中では、焦点は経営改善、施設のあり方、一般会計の操出金ではないかと思っています。

その中で、保養センターの常連のお客さんから、村民に施設利用を促しても、職員は利用しているのか、また、私も施設職員に「役場職員の利用はありますか」と問うと、困ったように「少ないです」と答えてくれました。施設利用する、しない、するは個人の自由であることは重々承知しておりますが、特に操出金を少しでも減らそうとするならば、職員個々にできることは必ずあると思います。職員全体で保養センターや村内飲食店を盛り上げるための取り組みが大事だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（中澤明彦） 現在、施設の現状と課題について検討委員会へ情報提供をし、施設の利用を促進するための施策などのご意見、ご検討をいただいています。個の会議には企画財政課長、住民福祉課長、教育委員会事務局次長、また、とくら・坂北荘の支配人も加わり、さらなる利用促進と経営改善に向け検討しているところでございます。

ご指摘の現状と課題につきましては、温泉施設の職員も含めたすべての職員に周知できているかという点では周知できていないのが現状と思われます。

職員の利用の点でいえば、新型コロナの5類移行、各課の歓送迎会や親睦会、また、委員会などの懇親会といったことで利用を図っているところでございます。しかし宴会需要の落ち込みもあり、コロナ前の売上げまで回復はしていませんので、また職員の皆さんにもご協力をいただきながら、経営改善に努めてまいりたいと思います。

なお、今年度から憩いの日を月に3回とふやし、憩いの日に合わせた演芸会も企画しました。ことし8月の売上げは前年比で154%と好調でした。温泉施設の職員も含めて今後のイベント計画の情報共有をしながら、さらなる集客につなげてまいります。

なお、村長定例会の冒頭のあいさつで、とくらの8月の売上が前年度の153%と申し上げましたが、自動販売機の売上がございましたので、154%ということになっておりますので、ご承知をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） 私も村内施設を使って、保養センターも週末、ほとんど行っている部分はありますが、私も新しく入った職員の顔と名前も正直いったところ一致していませんが、ほとんど職員の利用というか、なかなか会ったことはないです。ぜひ、これはあくまでも個々の裁量ですので、これ以上お願いはしませんが、ぜひあるところの村では村長を筆頭に、ぜひこの保養センターを盛り上げてほしいということで、そういったことの中で職員もそういった気持ちになって盛り上げているところもありますので、ぜひそういったところで職員のほうも保養センター施設、それから村内の施設もぜひ盛り上げていただきたいと思います。

この間、行ったときにもとくらはいっぱい、多分プレミアム商品券の方も、私、ちょっと行ったらいましたが、そういった効果も出ていますが、ぜひ盛り上げていただければと思います。

それからこの点で最後になりますが、6月の一般質問で取り上げた教育委員会の課題である部活動地域移行、村内に指導者が見つからない、他の自治体に依頼するなど、検討していると、部活動地域移行に対し苦しい状況だと認識しました。私も職員時に同僚職員と部活動や地域活動、約30年間ほどボランティアで支えてきました。また、友人にお願いして他の部活動の指導もしていただきました。また、合併時に旧坂井小学校は金管バンドがなく、楽器購入をするとともに職員にお願いして基本指導を行った経過があります。部活動の種目は限られていますが、優秀な職員が多数いる中、時間をつくって直接指導する、友人・知人に声をかけてみるなど、問題意識を共有し、全庁で取り組んでほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅義） ただいまのご質問について、お答えいたします。

今、議員お話しいただきましたように、過去には議員もご協力いただいて進めてきていたところではございますが、前回も答弁しましたように、少子高齢化が進む中で、現在の部活動を地域クラブ活動へ移行していくにつきましては、指導者の確保、運営団体の

整備、実際の運営というところが大きな課題であります。今後、推進していくには、議員ご指摘のように役場職員はもちろん、地域の皆さんとの連携・協力が必要となります。今のお話にもありましたけれども、具体的には指導者の人材探しですとか、実際の指導、クラブの運営など、可能な範囲でご協力いただけるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） 課題は山積していますが、職員採用試験面接時に筑北村を活性化させたい、村に貢献できるよう頑張りたいと決意をよく聞きます。ぜひその気持ちを大切に持ち続けていただき、職員が情報を共有し、課題解決に向け村長を筆頭にチーム筑北として村活性化に貢献していただくことをお願い申し上げます。

次の質問に移ります。筑北スマートインターチェンジ開通後の検証及び施策について伺います。

最初に、スマートインターチェンジ開通後の最新利用台数を伺います。また、ETC車載器設置補助金申請者数と、他にインター関連事業があれば伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） それでは、ただいまの質問についてお答えいたします。

昨年12月17日に筑北スマートインターが開通いたしまして、その折に、1週間後ぐらいですが、その折にネクスコ東日本さんのほうから、当初の目標利用台数の700台を超えていますよというお話は口頭では聞いております。その後、村のほうから正式にネクスコ東日本さんのほうへ書面にて利用台数の情報提供をお願いしているところではありますが、一般公表できるものについては現在もいただいておりません。

本年度筑北スマートインターの事後評価を実施することになっておりますので、年間の利用者数等をネクスコ東日本さんに公表していただくよう、再度依頼をしておきます。

あわせて、もし公表していただけない場合につきましては、村独自で利用台数の交通量調査を行っていきます。

あと、それ以外に村独自で何かスマートインター関係でやられているかということでございますが、スマートインター周辺、上り線、下り線、入り口が別になっておりまして、案内看板等、色等でわかるように案内はしておりますが、やはり新しいインターということで認識が皆さん、利用される方の認識がちょっと少ないということで、よく間違えられるというようなことをネクスコさん、それから住民の皆さんからお伺いしております。それに伴いま

して、案内の補助看板、補助的な案内看板、松本方面、長野方面というような案内補助看板を現在、設置してございます。

次に、ＥＴＣ車載器の設置補助金についてですが、令和５年度につきましては４１名の申請で２０万５,０００円、それから令和６年度は８月末現在で１３名の申請で６万５,０００円となっております。この補助事業につきましては、６年度末までの補助事業でございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） ７番、宮下議員。

○７番（宮下敏彦議員） 利用台数はなかなか公表されていないということで、理解をいたしました。ただ、まだ開通後１年はたっていないんですが、今後検証もされるということなんですが、先ほど建設課長からありましたが、その場合はやはり業者を使って、県外のこういった車種が通っているのか、そういったところをやはり今後の利用促進に対しての１つの大きな材料となりますので、機会を設けてぜひそういったご判断していただいて、そういった交通量調査も踏まえて対応していただければと思います。

そんな中で、交流人口を活用した施策が少ない中、スマートインターチェンジ開通記念で事業費約１８０万円で開催する小学生サッカー教室、企画趣旨として村内外に向けて村の魅力を広く発信し、交流人口増加を図るとしています。この事業を生かした交流人口活性化プランを伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） このスマートインターチェンジ１周年に向けて、サッカー教室を開催するわけですが、まず、このＳＩＣ開通１周年を迎えることから、ＳＩＣの設立に携わった地区協議会の皆様に再び集まっていただいて、１年後の検証、いわゆるフォローアップを実施するというための企画でございます。その記念事業として今回サッカー教室を計画し、予算を承認いただきました。この事業にあわせまして、現在、筑北村、それから筑北スマートインターチェンジの宣伝をテレビ放映し、さらなる知名度向上を図っております。さらなるリピーターをふやすために、来村された方へ来年３月までのイベントカレンダー、そのチラシ等をお配りして、交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） ７番、宮下議員。

○７番（宮下敏彦議員） サッカーの部分も踏まえて、交流人口をふやしていくという部分がありますが、少し具体的に、村長就任のときからスポーツ施設が充実して生きている、交流

人口もふえてきているということで、今回もさらに知名度向上をさせるためも踏まえて、テレビの中へ入れていくという部分であります、特に村長、今、交流人口が、もともとスポーツの村でありますので、交流人口はだいたいサッカー場やウェルネス高校が来た前と比べると、非常に交流人口は本当にふえていると思いますが、そういった中で具体的に村長になってから、交流人口をどう生かしていくかという基本的なプランをもう1回お聞きしたいのと、今後、今もスマートインターチェンジで交流人口をふやすということで、スマートインターの効果もすごく期待しているというようなごあいさつもしていただいている中で、具体的にもうちょっとこうだ、こうだという部分があったら、ここでちょっと村長の考えなりをお聞かせ願いたいところですが。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 最近テレビ、新聞等で筑北村の話題がかなり報道される機会がふえておりました。特に、そば処さかいさんですとか、それからイチゴの時期はいちご園、そして最近は廃線敷についてもイベントを企画して、大勢の方々が見えております。

また、歴史遺産として立峠から青柳の切通しまでのそういったイベントについても、大勢の方がお見えになっていただいているということで、いわゆる1つひとつが何ていうんですか、ピンポイントというか、いわゆる点での集客になっていますので、いかにこれを線にしていけるかということになろうかと思います。いろいろ手は打ってというか、デジタルスタンプラリー等で分析もしておりますけれども、なかなか村内での周遊プランというのはまだ確立ができていないという状況でございます。

何ていうんですか、もう少し交流人口の分析もきちんとさせていただいて、適切な対応をとってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） ちょっと村長答弁もわかりにくいですが、やはりちゃんと基本的なプランを職員と共有しながら、こういうことを、スマートインターチェンジができたらしょうものをやっていきたいとか、今までの事情があるものでしたら、こういうことを新しくやってみたいという施策がしっかりできていないのかなと思います。ぜひこの交流人口をふやすことはいいと思うんですが、どうやって筑北村に、場合によっては飲食店をそういった交流人口の皆さんに使ってもらって、活性化していくとか、保養センターもそうですが、どうやったら泊まっていただいて、利用していただけたらとか、そういったものの具体策がやは

りちょっと乏しいかなということで、ちょっと残念ですが、ぜひそういったところも再構築していただいて、スマートインターを活用した活性化ということについて取り組んでいただければと思います。

続いて、初めて開催した商工会と議会議員懇談会、スマートインターチェンジ開通後の活性化について、出された意見として、今後商業地、住宅地として期待ができる場所、国道 403 号坂北大橋から関川組ガソリンスタンド間の農業振興地域解除をすることにより、速やかに農地転用することができる。また、人口増加対策として ETC 利用者の通勤補助について出されました。村の考え方を伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 産業課長。

○産業課長（宮坂英幸） ただいまご質問のございました区間におけます農業振興地域の除外についてでございますが、農業振興地域の指定につきましては、農業振興地域に関する法律に基づき農地を守るため、総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められ、土地の農業上の有効利用と一体として農業の振興を図ることが相当であると認められる地域について、指定をしているところでございます。

ご質問の区間についての農業振興地域の除外につきましては、農地転用を目的とします開発等が行われる計画が明らかであり、また、条件が整うことがあれば除外は可能と思われますが、目的、計画もなく、農業振興地域を除外することは県の同意を得る必要があります、現在、できない状況であると考えます。

○議長（鎌田欣子議員） 7 番、宮下議員。

○7 番（宮下敏彦議員） 今の部分につきましては、前村政のときにも少し話題に上って、同じような回答の中で現在、来ているかなと思っています。

そういった中で、スマートインターを活用した中で、そういった逆にここ解除、ラデ解除して、積極的に解除することを努力すると。そういった中で企業誘致とか、そういった商店街の活性化、場合によってはあそこは非常に、さっき村長……西条団地も非常に商業地に近いということであれば、あそこら辺の村としての開発も考えながら進めていくことも必要だと思いますが、その点を踏まえてだれか答えられる方がいらっしゃいましたら、お願いしたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） ご指摘の箇所につきましては、村の農業振興地域ということで、重要な耕作地域の 1 つでございます。耕作地の意向がまず第一に優先されなければいけないこと、

それからまた、いわゆる開発に当たって実際に具体的な計画が出されてくるかどうかというところでございますけれども、出されてくればいわゆる未来投資、ちょっと名前が出てきませんけれども、そういった補助制度もあるわけなんです、現状のところ、まだそういうこの地域における企業誘致の意向というのは、私のところには届いておりません。村側が今のスマートインターチェンジもそうですけれども、この地域、この指定されたところも一体的に開発していくということは今、考えておりませんので、現状産業課長の答弁のとおり、今の目的、計画もなく農新地域を除外することは考えておらないということで、答弁をさせていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） そんな中で、要望というか、あれなんです、村の総合計画の中に、今後5年なり10年、長期にわたってやはりこれから村を活性化していくためには、農地も非常に大変だし、先ほど同僚議員も言ったんですが、今後5年、10年、自分の農地をどうしていくかという部分もある中で、やはり今後の村政計画の中に、1項入れていただくかして、今後やはりああいって非常によい場所を今後村の活性化の拠点として、将来ビジョンを持っていくことは大切だと思いますので、ぜひそんなところを踏まえてご検討をお願いしたいと思います。

そういった中におかれましても、筑北スマートインターチェンジ付近にできた工場団地内へ企業誘致を早急に進めてほしいという意見も出ました。この件では村長に一般質問すると、守秘義務があり詳細お答えできません、積極的な業者いない、企業から資料による具体的な計画案が示されないなど、ベールに包まれています。私が見て、聞いた情報だと、村長の意向に従い、村長へ直接プレゼンした業者もいると思います。工業団地内のキウユウチの状況について、議会へも詳細な説明がない中、議員の立場で説明することが当時できませんでした。機会があれば商工会へ企業誘致に関し、現状説明をお願いしたいと思います、村長、いかがでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） まず、関心を示していただいている企業様はございます。村の方針は、そうした民間の企業様のほうで開発行為を行っていただきたいというスタンスでございます。ある程度の、例えば話がまとまってくれば、それはそれで議会議員の皆様にもまずお話を申し上げたいと思っておりますが、まだその段階ではございませんので、これは守秘義務といいますか、先方の企業様の企業活動に大変影響を与える問題でございますので、企業名等につ

いては差し控えさせていただいております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 商工会の皆様へは、まずは議会議員の皆様の方が先だと私は認識おりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） 細かいことは言いませんが、以前村長へ質問したときに、私の提案でプレゼンとか、そういったものをしたほうがいいではないかということで、お願いしたところ、村長のほうでそういったところまでまだ達していないということで、なかなかそういう資料が出てこないと言ったんですが、ある企業はちょっと紹介の関係で、の誘致の関係でちょっと知りたいところなんです、プレゼンがあったかどうかだけ、そこだけダイタナイ、ありだったらありの一言でいいので、お願いします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 恐らく宮下議員が指摘されている企業様については、プレゼンテーションというのは私は受けさせていただきましたが、内容的に申し上げますとこれは今のC区画のところへ道の駅的なものをつくりたいという話でございましたが、これも第三セクター方式で実施するということにつきまして、これは村側のほうで基本的には開発、それから維持管理等すべて行っていくべき内容であるというふうな判断から、私はプレゼンテーションを受けたというだけのように理解しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） 最後になりますが、令和6年度の村政課題に対して、筑北スマートインターチェンジの整備効果を高めるための活性化を村長は挙げています。開通後の効果をどう今、受けとめ、残された任期でよりよい効果を高めるための施策を伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） それでは、S I Cの整備効果について申し上げます。村外の方でも購入できるプレミアム食事券の発行に当たっては、安曇野市、松本市方面からの利用を見込み、あづみ野エフエムや「市民タイムス」社に呼びかけてPRを行いました。このほかデジタルスタンプラリーの開催や、ことしは松本地域内の「湯めぐりスタンプラリー」へも参加し、誘客を図っております。

ことしの夏は、食事、温泉、宿泊とも、とくらは売上が伸びており、一定の整備効果があ

ったと考えられますが、これに伴う数値的な根拠は現在、ございません。10月に開催するS I C開通記念のサッカー教室については、参加者からスマートインターチェンジの利用有無を確認させていただきよう、ホームページ上に掲載しております。

任期内でのさらなる整備効果という点では、引き続き企業誘致活動に注力してまいりますとともに、村の公式キャラクターを活用しながら、合併20周年とあわせて筑北スマートインターを最大限PRしていきたいと考えております。

また、廃線敷につきましては、スマートインターチェンジに近いことから、廃線敷の活用についてさらなる整備も考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） 令和7年度は村長任期最後の予算編成になります。スマートインターチェンジの整備効果が上がる予算編成になることを期待しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（鎌田欣子議員） 以上で7番議員の一般質問は終了しました。

◇ 山 田 直 幸 議 員

○議長（鎌田欣子議員） 順番7、1、サッカーホームタウン制度登録へ向けての進捗、2、工業団地の進捗、3、若者定住促進住宅について。8番、山田直幸議員。

8番、山田直幸議員。

○8番（山田直幸議員） 8番、山田です。それでは、ただいまから令和6年9月定例会における一般質問をさせていただきます。

私も任期を残すところ1年とわずかとなってきました。ここからの1年は、私がこの3年間提案してきたこと、質問やテーマについて、検証と進捗ぐあいを再確認の意味を込めて、今後へ向け住民が期待、希望を持てるよう、村長にお伺いしていきたいと思っております。

まず、1点目として、サッカーホームタウン制度登録に向けての進捗についてです。

昨年9月定例会において、松本山雅ホームタウン制度の申請について、村長の考えをお伺いしました。昨年の段階では、登録申請は予定していないということも承知しております。しかしながら答弁の中で、今後、登録することでの効果や周辺自治体の費用対効果等も見

上、議会と相談していききたいということも伺っております。1年が経過した時点での申請の是非についての考え、また、調査研究の成果について、以下の点についてお伺いしたいと思います。

1点目としまして、昨年からホームタウン制度について村長自身どの程度の調査研究を行い、既にホームタウン登録している周辺自治体からの情報収集はどのように行い、分析されたのか、お伺いしたいと思います。

以下の質問については、質問者席にてお伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） それでは、サッカーホームタウン制度の登録に向けての進捗でございます。

このホームタウンというのは、クラブチームでいうと松本山雅を指しておられるかと思います。ホームタウン制度に当たっては、300万円ということで伺っておりますけれども、私自身どの程度調査研究をされたかということでございます。塩尻市がホームタウンデーのときに、アルウィンに実際に出かけて、状況の確認を行っております。会場内にあります直売コーナーの塩尻市のテントは用意されていましたが、その日はだれもおらず、何も販売はされておませんでした。周囲のテントには、観戦前の腹ごしらえのため食べ物系のお店が家族連れで結構にぎわっておりました。多くの方は松本のアルウィンの会場から遠い駐車場から徒歩、あるいはシャトルバスでの会場入りのため、随分大きな農産物等を買うというよりも、食べ物を中心とした軽食類ですね、そういうものが大体売られているということでございますので、仮に筑北村で物産しても、売れるものはそうした軽くてかさばらないものだろうなというふうに感じております。

サッカークラブと地域との交流という観点でいえば、私は視察はないわけですが、以前東筑の議員交流会で松本山雅の選手の皆様方と交流を通じて、イメージはできているつもりでございます。

今回スマートインターチェンジ開通記念のサッカー教室には、スタッフとして松本山雅FCユースアカデミーの方も加わってもらっております。こういったことから、スポーツ的なものでよければこうした活用法もあるのではないかなと感じているところでございます。

また、周辺自治体からの情報収集につきましては、村長会、それから広域の会議等で各市町村長と情報交換をしております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 8 番、山田議員。

○8 番（山田直幸議員） 村長、今、答弁の中で、アルウィンの現状についてはわかりました。

それ前回の答弁、9 月の昨年 of 答弁の中でもちょっと聞いている内容かなとも少し思いました。また、村長が気にされている費用対効果という部分は、やはりアルウィンだけではなく、周辺自治体がホームタウン制度を取り入れたことによって、村内において費用対効果がどうなのかということを周辺自治体の長ですとか、関係者から聞いているのかと、その辺について伺いしたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） まず、松本山雅という特定のチームに対する 300 万円の例えばこれをいわゆる税金で払うかということについては、公平性だとか、それからほかにもスポーツ団体がございますし、文化芸術団体もあるので、やはり公平性ですとか、納得感が得られるものでなければならないと思っております。

周辺自治体ということでは、東筑の中では筑北村、それから私が認識している中では松川村は登録されていない状況であります。私、松川村、須沢村長にかわりましたけれども、その前は平林前村長のときは須沢村長は副村長という立場でいらっしゃいましたので、その辺の状況も須沢村長と会話したことがございます。須沢村長によれば、前村長も加入する費用対効果が感じられないということで、須沢村長もホームタウンには加入しないという考え方だとおっしゃっておりました。

周辺自治体の動向を見ますと、村長公約として掲げられた朝日村、あるいは生坂さんなどは議員さん主導で進められたとお聞きをしています。そういったような状況でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 8 番、山田議員。

○8 番（山田直幸議員） 周辺自治体の情報も取り入れながら、慎重に進めているということは承知しております。周辺自治体の中でも筑北村、松川村が不参加という現状と、1 年間やはりこういった時間の中で得た情報、またエビデンスをもとに、改めてお聞きしますが、村長自身今後、登録申請についてのお考えをお聞かせください。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 私の考え方は先ほど申し上げましたとおり、松本山雅というチームに 300 万円を支出することが本当に村民益にかなうかどうかということでございますし、あと例えば筑北村と松川村だけが登録していないから、加入しなきゃいけないというような内容では

ないと私は判断しております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） 10月に予定をされているスマートインター開通記念で行われるサッカーイベントにおいても、松本山雅のジュニアの協力があることは承知しています。この中信地区において、サッカーといえば松本山雅ということを考えますと、ホームタウン制度に登録していくことが、今後、村内においてサッカー場でのイベントなどを考えたときに、プラスの要素になることは確実だと思われます。ぜひ前向きに考え、方向性を早めに提示していくことで、村民益につながる部分も必ずあると思います。ぜひ早めの議会への提案が示されることを期待して、次の質問に移りたいと思います。

続いて、工業団地の進捗についてです。

常に定例会において、私も含めた同僚議員が伺っている質問がたくさんあります。毎回期待が持てるような答弁はいただけていない状況です。そういった中、村というより村長としての積極的なセールスは行わず、興味を持っていただいた企業に対して応談しているという答弁もいただいております。6月の定例会でも同様の答弁はあったと思いますが、あれから3カ月が経過し、筑北スマートインターチェンジも認知され、定着してきていると見受けられます。そういった点を踏まえて、改めて進捗と今任期中に結果、方向性を出すための村長自身の取り組み姿勢について、以下の点についてお伺いしたいと思います。

1点目としまして、同僚議員のほうからの質問でもありましたが、この3カ月間で企業からの問い合わせは何件あったのか、また、以前から継続している案件についての進展はあったのか。これに関しましては、同僚議員のほうでも聞いていただいています。そういった中で、B、Cに関して興味を持っている企業があるということはお伺いしました。そういった中で、村長がおっしゃる守秘義務というところの中で、話せる部分でいいんですけども、興味を持っていただいたというのは、村としては企業側に開発をしていただきたい。そうった中で、そちらの相談してきた企業というのはお金の話はしてきたのか、また、村長はそういった話を聞いて一体何%ぐらい、自分の中でそれをかみ砕いて形にできるものなのかという、目標的なものが見えたのかということが、もしあれば教えていただきたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） まず、前段のお話の中で、非常に消極的だと言われましたけれども、私自身は飛び込み営業をするわけではございませんので、恐らく10社ぐらいですけれども、ア

ポをとって先方ともそういったところにお話は伺っておりますので、ご了解をお願いしたいと思います。

具体的に3カ月間で企業の問い合わせは何件あったのかというご質問にお答えさせていただきます。6月定例以降、新規で相談を受けたのは2社でございます。以前から継続している案件をいえば3社でございます。まず盛り土でありますB区画、これは村有地でございますけれども、これについて1社、それからC区画を村が造成すれば検討するという企業が1社、それから申し上げているとおり、B区画、C区画を含めた広い用地を求め、企業側での開発も検討されている企業が1社ということでございますが、この広い区画を求められている企業様については、まだ開発の範囲というのは決まっておりますので、広い範囲ということで、それが5ヘクタールなのか、10ヘクタールなのか、まだ話が詰められておりません。ただ、用地を測量したいというような話は伺っておりますので、村も協力しているという状況でございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） ありがとうございます。少しだけ中身がわかりました。広い土地を、B、Cに対して検討しているという企業に対しても含めてなんですけれども、村長今、多分お話ししか聞いていないと思うんですが、感じとしてそういった企業、今、相談に来られている企業にはどこが来れるかというのは、まだこれからの話だと思いたいますが、今の感覚として来ていただきたい企業なのかということをお伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） まず、企業規模とすれば非常に大きい企業さんでございます。それからビジネスモデルというものが確立されておりまして、やはりスマートインター近くにおいて物流施設をつくり、そこにいろいろな拠点を整備していくということで、細かい事業内容というのは、それは企業側さんのほうで顧客というんですか、連れてくるようなタイプの企業だと認識しております。

いずれにしてもまだ本当に用地がああいうような山地でございまして、企業さんのほうではどの程度の開発規模になってくるかというところを調べたいということでございますので、村の図面、それから土地所有者の情報等を提供しているという状況でございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） では、その辺も踏まえて2点目の質問に移りたいと思いますが、進捗状況がやはり遅いということは、住民もわかっております。期待や正直いいますと関心も少しずつ薄れているのではないのでしょうか。就任当初からこの誘致が進まない原因、これは村、どちらかといえば村長のお考えなのか、そういった部分は村長自身が村民の方に丁寧に説明する、もう時期ではないのかなということも私は思います。かしこまった行政懇談会だけでなく、さまざまな村内にあるコミュニティへ参加していく中で、村民の意見も取り入れながら進めることが必要ではないかと私は考えます。

残された任期中にそういった行動や、そういったコミュニティに参加する考えはあるのか、また、ないのであればどのようにこの工業団地を実現化し、村民益につながるための施策をこの任期中に打ち出すことはできるのか、具体的にありましたらお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） まず、申し上げますけれども、現在、B区画のみです、村の村有地は。それからC区画については一部賃貸契約を結んでおりますけれども、では、その土地を村が本当に造成するんですかということになります。申し上げますけれども、それについては、ではまずランドデザインをつくらなければなりませんけれども、そういったものに対してまだ我々としては企業様のほうの進出を待っているということで、進捗が悪いと言われれば、ああ、そうではございますけれども、私は逆に、では村側で造成してやっていくんですかと、では売れ残ったらどうするんですかということになりますので、そこら辺はご理解をいただきたいなというふうに思っております。

また、村民の皆様から、こういった企業に来てもらいたいというようなお話があらうかと思っておりますけれども、我々村が、では村が造成してこの企業に来てくださいということであれば、それはそれで進めていけばいいと思っておりますけれども、それに企業側が果たした来てもらえるかどうかというのは、非常に私は可能性は低いのかなというふうに考えておりますので、なかなか、これ村民の皆様はどういった企業に来てほしいというのは、聞くことは可能かと思っておりますけれども、やはり企業様側のマインドになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） それでは、工業団地という、最近工業団地という言い方が、もう、ちょっとおかしいんではないかなと考えているので、今、現状1社しかないというところを工業団地と呼ぶのはもう、正直いうと、もう、やめたほうがいいのかというふうにちょっ

と思いますが、３点目の質問としまして、近隣の筑北村と隣接する市などを見ましても、工場誘致のため造成事業が日々進んでいるということは、村長も認識されていると思います。

立地的優位がインター周辺というだけで、周りの市に勝てるのでしょうか。以前そういった質問をしたときには、大きな企業には村としては太刀打ちはできないだろう、では、それは指をくわえてずっと見ているしかないのか。まずは企業が、いい土地ができればそちらのほうに目を向けると思います。そうなる前に、まず、こちらに振り向かせる施策や営業努力は必要だと私は考えております。スマートインターチェンジ周辺一帯の開発を進めるためにも、村長自身の考え方を柔軟に多様な未来的思考へ変えられるタイムリミット、はもう１年前です。もう、今だと思います。その辺については今までどおり村としては、そんなに投資はせず、企業側にすべてやっていっていただくというも考え方で、この１年間も通すのかということだけ、お考えをお聞かせください。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 今、山田議員のご質問の、では村が主導である場所を造成し、用地を買い、造成し、山を削り盛って、どの程度の面積のものをつくっていくのかということについては、これはまだ試算をしておりますけれども、何億円かかるかわからない状況の中で、では、どういった財源が充当できるか、そういったこともございます。村の財政的な運用を考えた場合に、申し上げますけれども、企業様に開発してもらおうというのが、私は今のところ一番の近道ではないかというふうに思います。

したがいまして企業様のスケジュールを尊重することになりますので、村側でタイムリミットを設けてそれに進めるということは考えておりません。私は任期の最後の最後まで企業誘致に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） ８番、山田議員。

○８番（山田直幸議員） 村長の今のお考えで、残りの１年も通すということでしたので、わかりました。そういったことを私は住民の方に聞かれたら、そういう考えのもとでやっているから、今は現状はこうだということで説明をしていきたいと思います。

残り１年でスマートインターチェンジ周辺の開発が完了することがないということだけは、これは確実です。何かしらの希望のある方向性を出すことは、村長として村民に対しての義務だとも私は思います。それが無いということであれば、これは厳しくいえば結果的に４年間何もつくらなかったことが、工業団地に対して投資しないことで村民益を保ったというこ

ともなりかねません。そのような結果論を招かないためにも、広く意見を取り入れ、可能な範囲で情報を共有して、前に進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。最後に、若者定住促進住宅について、お伺いいたします。

現在、西条地区において世帯向けの住宅を建設中ですが、村内の村営住宅にもあきが見られる状況であります。今定例会においても坂北夢パレットの条例改正も上程され、空き部屋解消に向け努力されていることはよい方向だと思います。さきの定例会において、村長発言の中に任期中の集合住宅建設は考えず、村として補助的な形で支援できればよいとも発言されていました。今現在、世帯向けにあきがある状態で、新たに戸建てを建設しているという状況を見ると、本当にニーズに合ったものが建設されたのか、私としては疑問も残るところです。

しかしながら集合住宅の構想を聞くと、少数単身者へ向けた集合住宅の建設は他力本願に任せるだけでよいのかと考えるところです。本当は単身者向けの集合住宅こそが、まず手をつけるべきだったのかもしれませんが。また、インフラ整備が進んでいる竹之下団地に関しても、結局手つかずの状態です。

そこでお伺いいたします。村長の考えの中に、現在の世帯向け住宅のあき状況、西条地区建設中の戸建て住宅募集の問い合わせ状況をもとに、改めて集合住宅建設についての今後の考え方や取り組みについてと、竹之下団地の残された北側土地の活用方法について、短期、長期的な構想を任期中に示す考えがあるのか、また、提示できるのか、お伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） それでは、単身向けの集合住宅の建設についてお答えいたします。

当初、西条団地建設事業につきましては、単身向けの集合住宅を計画しておりましたが、その際お示ししたとおり、現在、筑北村では単身での入居者希望の問い合わせが非常に多いという実情がありました。今後の単身者向けの集合住宅に関しましては、経年劣化の激しい公営住宅、山秋団地、杉の越団地、宇洞坂団地の更新と一体的に考えるとともに、既存の住宅の条例改正も視野に入れながら検討する必要があると思っております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） 前回、村長にお聞きしたときは、村長の考え方の中ではあまり考えていなかったということですが、建設課長の答弁の中で、今後の考え方の中に集合住宅とい

うことも取り入れていただけるということであれば、ぜひそちらのほうを進めていただきたいのと、また、点で見るのではなく、この地域にどういった人が住んでいただきたいのかということも考えながら、集合住宅をつくっていくというのも、村へ住むきっかけづくりになると思いますので、お願いしたいと思います。

また、村長の考えの中でも企業誘致をしていく上で、働く場所と住まいはセットだとおっしゃっております。先ほどから働く場所は見通しがぼやけ、住む場所も今のところしっかりと対応はできていない状況です。これが村の発展につながるとは思えません。せめて住む場所、この单身向けに向けて安心して生活できる住宅を用意できるよう、お願いしたいと思います。村へ移住をするきっかけづくりとしても、必要なことだと思いますので、引き続き検討をお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（鎌田欣子議員） 8番議員の一般質問は終了しました。

◇ 櫻 井 新 一 議 員

○議長（鎌田欣子議員） 順番8、1、当村の脱炭素政策は？、2、移住者のためのルール作りについて、3、社協主催のこども食堂について。9番、櫻井新一議員。

9番、櫻井新一議員。

○9番（櫻井新一議員） 9番、櫻井新一です。これから令和6年9月議会の一般質問をさせていただきます。

まず1番として、当村の脱炭素政策ということで伺いますが、実は生坂村は全面的な脱炭素政策を国の補助金を使って行っておられます。この脱炭素政策というのは、国でも一生懸命地球環境の中で炭素を少なくするという政策を推し進めておられます。当村でも電気自動車を買ったりとか、まきボイラーを買ったりして、灯油の削減を行ったりとか、要はばらばらでそういうことをやっておられるんですけども、私が言いたいのは全体的に、全面的に長い計画に沿って脱炭素政策を考えていかれてはどうかと思っている次第です。

続きの質問は、質問席にて行います。

○議長（鎌田欣子議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） それでは、櫻井議員のご質問にお答えしたいと思います。脱炭

素政策についてとのご質問のお答えをしたいと思います。

国の統計開始以降、世界の平均気温が確実に上昇傾向にあり、先日環境省の方のお話を聞く機会があり、2100年には全国で40度以上になる予想だとお話しされていました。気候変動による災害、また、人体への影響など、はかり知れない状況になると思われます。

生坂村での取り組みは承知しておりますが、現在、村で取り組む計画はございません。現在、村においては脱炭素化への取り組みの1つと考えますが、地球温暖化対策事業を推進するため、住民の皆さんが家屋の屋根等に設置する太陽光発電システムや、蓄電池システム、電気自動車購入への補助など実施しております。4月から現在まで10件を超える申請がございました。また、今年度公共施設への太陽光発電システムの設置ということで、筑北ひまわり保育園へ設置を考えております。

地球温暖化対策は、自治体や企業だけでできることではなく、個人個人ができることを行っていていただく、ごみの分別・減量化もその1つと考えます。地球温暖化対策事業の補助金は、引き続き行ってまいりたいと考えておりますし、ごみの減量化のためコンポストや生ごみ処理機の補助などがありますので、ご活用いただければと考えているところです。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 9番、櫻井議員。

○9番（櫻井新一議員） ……おっしゃられるように、今現在……34度、三十何度という、すごい気温が、もう9月も半ばになってもその状況が続いて、10年ぐらい前の……こんな感じではなかったように感じます。自分としてはそう思っております。それからこれがたまたま、この1村だけでは当然全く効果がない話だと思うんですけども、できるだけ長い……脱炭素政策を一生懸命やってもらうように……。

続きまして、2番目として、移住者のためのルール作りについて申し上げます。

私が移住してきたときに、常会とかそういうものがあるのを知らなかったものですから、周りの方に言われて……参加しようと思って、積極的に参加したつもりなんですが、若い人たちの中には常会に入りたいくないとか、そういう方が結構おられるという話は聞いております。だけれどもせっかくこの村に来られるとしたら、当村にはこういうルールがあって、できれば従ってもらいたいということを言いたい。例えば常会に入会する必要があるとか、あと常会費とか、それから今、言ったようにごみの処理はどうするのかとか、結構細かいことがみんなの村では、常会によっても違うんですけど、決めごとをやっておられると思うんですね。

それでそれをいきなりぼんとやられて、若い人は特にそういうのに反発しますので、できるだけ移住の最初に来られるときに少し村のほうで周知してやれば、来た人も素直にいろいろ参加してくれるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） それでは、移住者のためのルール作りということで、常会等に関することに関しましてお答えいたします。

こちらの周知方法につきましては、現状、課題、現在の対応、今後の対応策の検討に分けてお答えいたします。

最初に、現状についてお答えいたします。現在、区及び常会に関する具体的な説明資料はございません。これは区や常会の活動内容が地域によって大きく異なるためです。また、移住希望者から区や常会に関する具体的な質問が少ないことも、現段階で資料がない理由の1つとなっております。

続きまして、課題についてお答えいたします。区や常会に参加しない移住者が増加していることは村としても認識をしております。地域コミュニティへの参加者が減少し、地域全体の一体感に影響を与える懸念があります。

続きまして、現在の対応についてお答えいたします。現在、村では空き家バンクを利用し移住する方に対して、区や常会への参加を奨励しています。これによりまして移住者の円滑な地域コミュニティへの参加が期待されているところでございます。

最後に、今後の対応策の検討についてお答えいたします。区や常会の活動内容につきまして、移住希望者に説明するための資料作成については、現在、検討中でございます。各区や常会の代表者と協議を行い、今後の対応策を模索してまいります。また、資料作成だけでなく、移住希望者向けの説明会やコミュニティの理解を深めるための別の方法についても検討してまいります。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 9番、櫻井議員。

○9番（櫻井新一議員） 今、伺いました。確かに各常会ごとによっていろんなものが随分変わってはいると思いますが、できればごみの分別というのは村自体は共通しているはずなので、手をつけられるところから、できるだけ早くそういう奨励といったは失礼なんですけれども、周知の徹底をできるだけお願いしたいなと思っております。

移住者の方たちにも、若い人がどんどんふえてきているので、よろしい傾向だとは思うん

ですが、聞くと、何ていうか、あまり細かいことを言われると何か嫌だという人が結構おるので、やんわりとやっていくしかないと思うんですが、村当局としてもよろしく願ひいたします。

続きまして、新聞に出ていたしましたが、社協主催のこども食堂をやるという話を報道で見まして、私も、なかなかほかのところでたくさんこども食堂をやっているという話は、いろいろ報道で聞いて知っているんですが、うちの村もやっと始めるのかという感覚でした。それで当然こども食堂は基本的に子供さんには無料で食事を提供するというのが前提条件になっているはずなんですが、大人にも食事を提供することになっているそうですが、食材等はできるだけ無料でやるというのが基本みたいなんですが、私も自分は料理は多少はできるんですが、自分が昔とったきねづかで、もしそういうのが始まれば包丁研ぎのボランティアはやってみたいなと思っております。

そういうことで当村も全面的にこういうことをやるということであれば、協力することがやぶさかではないと思うんですが、実際にもし具体的に何か考えているのがあれば、教えていただきたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） それでは、櫻井議員のご質問にありますとおり、社会福祉協議会主催のこども食堂について、村が全面的に協力すると思うが、具体的に何を考えているかというご質問にお答えいたします。

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的とした組織であり、社会福祉協議会の事業、活動の中に住民参加による地域福祉活動、地域づくりの推進があります。今回のこども食堂につきましては、その中の交流の場や居場所づくりを目的としたものだと考えます。

また、今回の事業は、社会福祉協議会の会費を徴収した中から実施するともお聞きしています。これは社会福祉協議会独自の事業となります。村が委託して行っていただく事業については委託事業となりますので、この事業とは異なります。このため村としての協力は、開催チラシを常会長さんを通じて、文書配布にあわせて配布していただく住民への周知の協力となります。社会福祉協議会独自の事業につきましては、今後も社会福祉協議会の主体性にお任せしたいと考えます。

なお、村と社会福祉協議会は、今後も協力して取り組まなければいけない事業等も多々ありますので、協力しながら取り組んでいかれればと考えます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 9 番、櫻井議員。

○9 番（櫻井新一議員） 具体的に何をしたらいいかというのは、なかなか難しいとは思いますが、村の方たちに食材の提供を一生懸命お願いするというのも非常に大事なことだと思いますので、よろしくお願いいたします。私個人もできるだけ参加したいなと思っております。

以上で、私の 9 月議会の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 以上で 9 番議員の一般質問は終了しました。

途中でございますが、ただいまから暫時休憩といたします。開始時間は、この時計で 2 時半からといたします。

休憩 午後 2 時 1 7 分

再開 午後 2 時 3 0 分

○議長（鎌田欣子議員） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

◇ 勝 田 昇 議員

○議長（鎌田欣子議員） 順番 9、1、DX の進捗状況と検証などについて、2、「地域活性化企業人」について、3、工業団地構想誘致活動について、4、財政運営について。11 番、勝田昇議員。

11 番、勝田昇議員。

○11 番（勝田 昇議員） 11 番、勝田昇です。

今回の 9 月一般質問をさせていただきますが、今回私は質問するに当たっては、工業団地というところの質問が 4 者の同僚議員さんからございました。あと、それほど皆さんの関心、また、今後どういう村政運営になっていって、人口交流、そういうものにつながっていくか、そこは本当にバッジをつけた議員の皆さんが本当に注目している問題であると思います。私

がこの問題を取り上げるに当たって、私がバッジをつけさせていただいた当時、この村にスマートインターができるとか、それからそばの工場ができるというようなお話があって、私はスマートインターは非常に最初のお話からすると、スマートインターですから、私の感覚からいきますと本当にスマートなものなのかなと。こう言うと申しわけないんですけども、サービスエリアに踏切のようなものがちょっと置いてあって、そこに行くにはE T Cを使わないといけないようなものなのかなと想像していたところ、徐々に言葉のニュアンスが変わってきて、スマートインター、イコールフルチェンジという言葉がありまして、これは大変な投資になるんじゃないかと。そんな中でスマートインターチェンジ、S I Cという形の中の話で、当時スマートインターチェンジの前に今の工業団地と言われるかどうかわかりませんが、そこにそばの工場ができると。そば屋さんの工場のためにインターをつくるのかなというような勘違いをするような私であったことも事実なんですね。

そこで、いや、こういう団地というような構想があって、東京からもいろんな話があったり、前村長のところには質問をするたびに何社もある、倉庫業もある、工場もある、人材もみんな雇用しなきゃいけないんだというようなことで、ならば本当にいろんな先生方にご協力いただいたり、国のほうの援助もいただいて、そういう便利なものができるのであるならば、これは活用しなきゃいけないという思いで、手を挙げた思いを思っております。

そこで今回の質問の第1問目に戻りますけれども、D X、D X、そういうお話を聞いて、また、スマートインターと同じようにしばらく時間がたったにもかかわらず、本当にそれが生かされているのか、新しい太田村長になってから、本当に村長がご経験なさったようなI C T企業の経験を生かして、これからはこの村は相当D Xについて前進するなど期待もしておりましたが、村長、最初の質問ですが、D X推進に職員のリテラシーという教育は大事だと。その中で前にご質問したか思い出しますと、D X推進室をつくらないとこれからは村のP Rというか、そういうものに関してもおこなわれてしまうと。それと職員の教育をしていかないと、ますますそういうことで、ただひたすらお金をつぎ込んで終わってしまうようなことになるんじゃないかという話で、お伺いしましたので、今、最初にお伺いしたいのですが、D X推進室というようなものがこの村に存在して、その活動があるとすればどのような形の中で活動なさって、今後どのような方法に進んでいかれるのか、その点について最初にお伺いします。

あとの質問は質問席でさせていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） DX推進室の現状と課題を尋ねるというご質問でございます。

まず、組織としてのDX推進室については、私、村長就任後、ちょうど政府の新しいテーマとしてDX、デジタル・トランスフォーメーション、それから脱炭素といった新しい国の政策的な事業が出てきておりましたので、こういったものに対応するため部署の新設を提案いたしました。同意を得られることができませんで、現在の企画財政課内で対応しているような状況でございます。

令和6年度のデジタル田園都市構想交付金、いわゆるデジ田交付金を利用して、現在のホームページのリニューアル、及び住民アプリの構築に関する事業が採択されました。2分の1の補助金を受けて、現在、構築中でございます。

これにつきましては、庁内に情報化委員会を立ち上げまして、先進地の視察、あるいは委託業者との打ち合わせ、それから内部会議など定期的に、計画的に実施をしており、進捗について報告を受けております。

課題という点でございます。今までは業者さん任せという意識が強かったというふうに思っております。今回のホームページの更新、住民アプリの構築については、職員みずからが運用していくんだ、更新していくんだという意識の切りかえを求めています。

それからもう1点でございます。ホームページや住民アプリを充実することは、住民の利便性だけでなく、例えば住民の皆さんとの問い合わせ時間の減少ですとか、書類チェックの減少といった職員の負荷軽減につながるという意識づけも重要だと感じております。こういった点が課題として感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 11番、勝田議員。

○11番（勝田 昇議員） DXの問題は、やはり専門職といいますか、なかなか難しい問題なので、一概には、済みません、立つのを忘れていました。

今、お答えいただいたように、村長がお考えのように一概には、村長もご経験のとおり、なかなか右のものを左に持ってくるような形の中では構築できないのがDXであり、ICTであると思うんですね。

そこで村長が言われたように、DX推進室よりもという形で、情報化委員会ですか、これはどこが所管して行っているんですかね。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） DX推進室の音頭取りというんですか、統制については企画財政課で進

めております。

また、済みません、今、D Xに関しては庁内における今のホームページの更新、それから住民アプリの問題と、それから今、政府が進めておりますガバメントクラウド、標準化の対応でございます。これについては企画財政課の内部で対応しているということでございます。ちょっと申しおくれました。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） 今も村長がお答えいただいたように、もう、5 年も 10 年も前からガバメントの話はあるんですね。それでそれをだんだん中央省庁から県に落として、また県が市町村に落としているというのが現状なので、それを整理する役所の方針がしっかりしていないから、逆にいいますと市町村がどのラインに乗れば一番いいかということを悩んでいる市町村が多いことも事実なんですね、私の知る限りですけれども。

それでD X推進といいますけれども、すべてのことがマイナンバーから始まって、いろんなことをやっていかなきゃならないのはわかるんですが、その先のことをやはりこの村のリーダーである村長が、このようにしたい、D Xの活用をこのようにこの村に取り入れて、皆さんの安心・安全の村づくりをしたいという指針を明確にしないと、なかなかそこに皆さんがついていくということはできないと思うんですね。その辺のところは村長、どのように考えていらっしゃいますか。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） D Xの推進については、これは自治体間でいわゆる自治体の財政力が絡んできております。例えば長野県の自治体の中でも、塩尻市さんですとか、伊那市さん、須坂市さんとか進んでいるところもございますけれども、そういったところと同じ土俵で進めていくということは、これは当然のことながら財政も、それからノウハウもございませんので、我が村に合った進め方というのは、これは模索しながらやってきているところであります。

そういう中で、私が感じていることを申し上げますと、D X、デジタル田園都市構想交付金を使って、ではどういったものが村の中で適用できるかという話になってくると、まず1 つはスマート農業の関係ですね。こういった、例えばドローンであったり、それから草刈り機、あとは例えば有害獣のわなの感知ですとか、そういったものも適用できるのかなというふうに考えております。

ただ、ここについては、例えばそれを支えてくださる、例えば農協関係者ですとか業者さ

ん、それから住民の農業団体さん、そういった調整が必要になってきますので、この辺の調整をとっていかなければいけないというふうに思っています。

それからもう1点、住民との間でいいなと思うのは、施設管理の予約ですね。これも前々からいろいろ提案を受けているところなんです、うちの村、非常に施設が多い中で、これもどうやってDXで対応していくのかなということで、今、調査のほうは指示をしております。

あともう1点、最近、書かない窓口、こちらについては今後また視察等を踏まえて、こちらに対する投資というのは、職員の負荷軽減になってくるところです。将来的に職員も減少してきますので、そういった意味も含めて、こういった3点を優先順序をつけながら、デジ田交付金等を活用して進めていきたいというふうに考えているところでございます。まだそういった方針を職員の皆さんにも伝えておりませんが、来年度の予算についてはそこら辺を重みをつけて対応したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 11番、勝田議員。

○11番（勝田昇議員） 今、村長が言われたように、村長の頭の中にはいろんな構想があるんですよ。この天井のようにいろんなますがあるんですね。でもそれを職員さんが理解しないといけないんですね。ですからその辺のところは今後お願いしたいのは、明確にするということが大事だと思うんですよ。私はこう考えているけれども、皆さんの意見はどうだというようなオープンな形の中で、意見を拾って、ならば私はこう思うからこう進むとか、そういう指針の中で動いていかないと、言われた例えば職員がホームページを変えろ、変えるからどうやって変えたらいいんだと調べていたら、今度、いや、それは金がかかるからって、そんなことでは100年たっても1ページもめくれないということだと思いますので、ぜひ村長が明確なポリシーと、明確な目標を持って何をするということをこの先ほどどなたが、同僚議員が説明といいますか、お話ししたとおり、チーム筑北として何をするか、そのところを明確にしないと、進むものも進まなくなりますので、ぜひその辺のところはお考えになっていただきたいと思います。

それとホームページの今の更新状態といいますか、変更状態の件に関して、お伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） では、ホームページの更新状況についてお答えいたします。現在、ホームページの更新に関しましては、村長申し上げました情報化委員会の中にホームペ

ージ検討部会を設置しまして、第1階層のデザイン及び構成を終了したところでございます。この第1階層は、ホームページの基本的なデザインや主要なメニュー項目を含んでおりまして、利用者が求める情報へ容易にアクセスできるように設計をしております。

今後の予定としましては、第2階層以降の要件定義を進めてまいります。この要件定義に基づきまして、各課に対しまして具体的な内容の確定を依頼しまして、より使いやすいホームページを構築していく予定です。

また、職員向けにはホームページの操作説明会ということで、10月を予定しております。さらに議会の皆様方に向けまして、11月ごろにホームページの更新の内容につきまして説明会ということで予定をしております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 11番、勝田議員。

○11番（勝田 昇議員） 今、課長がお話しいただいたとおり、とにかく今、私が前段で申し上げたとおり、ホームページというのは村の玄関口ですよ、今ははっきりいいまして。その見やすい、また、入ってすぐわかるようなこの村の現状とか、そういうことがすぐわかるようなホームページの構築をお願いしたいと思います。

もう1つ、これは質問事項にないんですが、先ほど建設課長が言われたように、ホームページに住宅のバナーの変えてみたいとか、そういう話がありましたけれども、それはまた料金といたしますか、費用がかかりますよね、当然。所内、庁内でそれは完結できるものですかね。

○議長（鎌田欣子議員） 企画財政課長、よろしいですか。

○企画財政課長（山田隆宣） 先ほど住宅等につきまして、バナーということでしたので、村からとしても最優先でお知らせをしたいといったものにつきましては、今までは新着情報だけでしたが、どんどん古くなっていってしまいますので、そうではなくてバナーということで掲載できるように今後は進めてまいるということで、そのような計画であります。

○議長（鎌田欣子議員） 11番、勝田議員。

○11番（勝田 昇議員） 今、言われたとおり、やはりホームページを担当されていますので、その辺のバナーのところも早急にいろんな形ができないと意味ないので、私が聞いたかったのはそれに対する費用なんですけれども、またそれは改めてお伺いすることにします。次にいきます。

次の質問に移りたいと思いますが、総務省で「地域活性化企業人」ということで、各企業

さんから I C Tにかかわるそれなりのスキルを持った職員、社員を、ここの職員として、なおかつ月に何日かとかいう方向で、ここの地域の I C Tに関してお手伝いをしたらどうだということが、今回皆さんもご承知のとおり山形村さんで採用したにもかかわらずというような問題も出ていましたけれども、当村ではその辺のところはいかがか、お伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 地域活性化企業人については、I C Tだけではなくて地域課題の解決のためにいわゆるそういったノウハウを持っている方に協力をいただくという制度でございまして、私も十分承知しておりますし、それからD Xが始まった当初から、特に小さい弱小の自治体についてはD Xに精通した職員がいないので、専門的な人材をサポートしていただきたいということで、いろいろな制度があるのは存じています。

私もS E出身でございますので、その経験から申しますと、まずI Tに精通した方ということで、行政システムをなかなか経験されている方というのは非常に少ないような状況でして、やはり民間の場合ですと金融システムですとか、それから生産管理といったような部分でおりますので、なかなかいわゆる自治体の行政システムについて、その内容をわかっていただきながら、それから各村の特性等について、いろいろ状況がございますので、そういった経験からいいますと、なかなか適合する人材というのが非常に厳しいのかなというふうに思います。

また、一方で、職員側もI Tのリテラシーが高ければいいと思うんですが、もしそういったような状況でなければ、専門人材に任せきりになってしまっていて、またいいなりになってしまっていて制度が機能しないというようなこともあります。

いずれにしても小さな村独自の行政システムを理解できる専門人材については、非常に厳しいと考えておりますので、私自身、そうした申請をすることについて考えてはおりませんでした。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） 村長、私最初に申し上げたとおり、村長の指針がしっかりしていれば、どんなE T Cでも何でも、こうやると言ったら、それに逆らう人はいないと思うんですよ。それを達成するために来てもらうんですから、そしてなおかつ、これだけの職員がいらっしゃる、また、議会の議員もいる。その中で意見の交換をしていけば、そういったようなことを進めないと、その専門職で行政S Eがいないからと言っていると、どこもいないん

ですよ。では、はっきり申し上げて、もし私がそういう S E をご紹介したら、いかがなさいますか。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 現時点におきまして、私の、これは済みません、何ていうんですか、私の経験から申し上げますけれども、今、うちの村については政府が進めている標準化対応、それからホームページの関係、あとそれ以外の D X に関しては、特に問題がないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） 問題がない、問題がないけれどもおくられているということですね。

次の問題に移ります。工業団地構想という話が先ほども最初にお話ししたとおり、4 人の議員さんからご質問があったと思います。前村長のころから、先ほども言ったようにいろんな企業が来るというお話は伺っていますが、企業の名前が一度も出たことがない。どうして出ないのかということが、私は非常に疑問に思っておりますし、なおかつ私としては一端の責任を持った企業さんという形を存じ上げておりますので、その件についてお伺いしますが、企業活動で村長がいろんな形で私もお伺いしたところ、いろんな形でご訪問なさっている企業さんとかあるということをお伺いしておりますが、その中で本当にうちの会社の名前は出さないでくれよな、村長に相談したなんてこととか、村長に会ってとか、村長がとか、そういう形の中で企業様がそういうことを村長、しゃべらないでくれと、要するに守秘義務ですね。その守秘義務をかけた企業さんが何社か、いや、守秘義務も何もないよというような企業さんが今まであったのか、その辺をお伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 何社かという具体的な数字は申し上げることはできませんが、多くの企業につきましては今の誘致活動については、これは企業名は伏せてもらいたいという話でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） 村長が言われる守秘義務、これはだれに何を、どう守秘しろということなんでしょうか。業種がだめなのか、それとも企業名だけはとか、その辺のところはいかがですかね。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） ただいまのご質問ですが、私は守秘義務というのは、ある程度契約ごとですので、ある程度の段階を踏めば情報公開はそれは当然させていただきますし、企業様にとっても企業進出するので、当然のことながら地元説明会、それから各種団体さんとの調整等になってくるかと思えますけれども、まだ水面下の段階において、企業様のいわゆる進出がまだ検討段階にある中で、企業名が仮に出たというようなことになった場合、村側としてそれが情報発信してしまえば、極端な話、企業の営業活動にも非常に問題が出てくるということがあります。これは恐らくほかの自治体もそうかと思えますけれども、公表したことによる企業活動への影響が想定されるということでございますので、慎重に対応しているという状況でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） そうすると村長が工業団地の件に関して、単独で何ていうんですか、営業活動というのではなくて、誘致活動ですね、いったときに、それは全部村長の言う守秘義務に当たるので、だれにも言えないということでもいいんですかね。ちょっとその辺のところをしつこいようですけど、お伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 済みません、私単独でということではなくて、今、企業誘致を担当している観光課の職員と共有しているということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） そうですね、今、観光課というお名前、課が出ましたけれども、村長が観光課の担当者とお伺いした企業さんというのは何社ぐらいで、よければ業種なりともお教え願えればありがたいのですが、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 私が観光課を通じて先方にアポをとって出向いた企業ということでございますが、企業名は申し上げられませんが、10 社程度あるというふうに思っています。村内外含めてでございます。業種という点では、いろいろございますが、商業関係ではございません。いわゆるうちの村に来ていただいて、お互いにメリットがあると想定されるような企業様ということで考えて実施しています。というのは何かというと、うちの村の場合、水が当然少ないわけでございますので、食品関係ということはなかなか難しいのかなというようなこととか、流通業が便利ですので、そういったスマートインターチェンジに近いことによって利点が出るだろうというような企業様を中心にアポをとって伺った経緯はございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） なかなか村長のおなかの中まで聞こえないものですから、私のほうから申し上げますと、先ほど村長が言われた道の駅構想を持った企業さんがいらしたはずなんです。それを議会にも、それから関係者の皆さんですね、庁内にも諮ることなく、今の現状だと思うんです。それで私、あの企業から、このままではうちの企業がデモンストレーションのビデオまでつくって、村長にごらんいただいたのにもかかわらず、名前の 1 社も出ない、方向性も出ないんだとすれば、これはちょっとおかしいのではないかと。いくら私に言われたからといっても、それはちょっと企業としても黙ってられないよというようなお話もいただいているので、ぜひ私のことばかりではなくて、言葉ではなくて、村長の口からその企業の名前を出していただいて、そしてなおかつ検討なら検討、こういう形なんだというような明確な話をしなさんと、今後もそういう企業がありました、いや、守秘義務ですので言えません、いや、それは断ち切りました、いや、それは私は知ったことではないですって言われちゃうと、ほかの村のところでも、どこの企業でも出ませんよ。どこが気に入らなかったのか、どうして気に入らなかったのか、村長が気に入らなかったけれど、この案件はきちんと議会に説明して、これは村民のための利益になるんだというようなことを推しはかって、それで結論を出していかないと、自分の身のうちの中で結論を出して、なおかつそれは守秘義務ですと言われちゃうと、ではこういう質問ももう守秘義務で全然できなくなりますよ。どうですか、ちょっと、私が言ってもいいですけど、お願いします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） ちょっと心外なので申し上げますけれども、私はお話をいただきました。勝田議員のご紹介もございまして、その際にも私は申し上げましたとおり、開発に当たっては企業様側で用地の購入、それから開発申請等々、お願いしますという話を受けて、私は納得いただけたのかなと思っておりまして、伺ってプレゼンテーションを拝見しましたところ、道の駅的なものを構想を何ていうんですか、パワーポイントでいろいろ用意されておられまして、そういう中で、実際にではこれはどうやって、開発主体はどうで、例えばこれの運営をされていくんですかという話になったときに、第三セクターでと、村が中心の第三セクターでやっていて、それでその会社についてはいろいろなアドバイスをするというようなお話でございましたが、私はそういった観点から、これはうちの村でそこまで何ていうんですか、対応することは、これは当然のことながら非常に問題があると思いまし

て、その場はコメントだけさせてもらいました。

1つひとつの案件に対して議会の皆様方に、こんな状況がありますということは私は済みませんが、お話しすることは差し控えさせていただきたいと思います。もし企業名を公表されるのであれば、それはそれで構いませんが、私はその企業様のプレゼンをしていただいたことに関しては非常に感謝を申し上げますけれども、我々の村で独自に第三セクターをつくって、道の駅を運営、管理していくということは私は考えておりませんでしたので、あえて議会の皆様方にもお話をしないでおきました。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 11番、勝田議員。

○11番（勝田 昇議員） 村長はおっしゃるのは結構ですけれども、そうするとこれからもそういう企業が出て、村長のご判断で議会にもかけない、こういうことは自分の判断で無理だということになりますと、すべてのことに関して、すべて整った段階で議会にその話をするというように聞こえるんですけれども、そういう方向で今後もやられるでよろしいんでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 勝田議員に申し上げます。ここで4回目の今、質問になるので、同じ質問でということ。

○11番（勝田 昇議員） 今のはなしですか。

○議長（鎌田欣子議員） なしです。大変申しわけございません。

○11番（勝田 昇議員） 今の質問はないということだけれども、聞こえたことは事実だから、次の質問にいきます。

財政運営に関していきます。

財政運営で、令和元年9月の定例会で、太田議長、今、村長ですが、当時太田議員さんが、業務の委託料について説明、質問なさっているんですね。私も同じことを質問しますが、毎年委託料をしている事業は何件か、今年度新規の委託事業は何件か、見直しが必要な委託事業は何件か。よろしくお願いします。

○議長（鎌田欣子議員） 質問に細かく書いてないので、どうですか、企画財政課長。委託料の推移を尋ねる。

○11番（勝田 昇議員） いいですよ、その推移を尋ねるですから。

○議長（鎌田欣子議員） いいですか、では委託料の推移を尋ねるに対して。

企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） では、質問にあります委託料の推移ということでお答えをいたします。

委託料の推移につきましては、特別会計を含めた全会計の最終予算ということでお答えいたします。まず令和2年度からです、7億 5,284 万 5,000 円。続きまして令和3年度7億 3,100 万 7,000 円、令和4年度6億 9,021 万 8,000 円、令和5年度6億 9,099 万 5,000 円、令和6年度です。6年度は6月の補正までということでお願いいたします。6億 5,767 万 8,000 円です。

主なものとしまして、松の枯損木の伐採の委託、それから村営バス、スクールバスの運行委託料、電算システムの委託料、上下水道施設の維持管理委託料、ごみの収集運搬委託料、除雪委託料となっております。5年間を比較しますと、わずかに減少傾向ではありますが、大規模な公共工事ですとか、災害復旧工事を行う場合にはどうしても測量設計などの委託料も工事に規模に応じて大きくなっていきますので、その辺は異動があるということでご理解ください。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） ありがとうございます。私、ちょっと時間があつたものですから、今回の補正予算の予算書に出ている委託料というところだけですけれど、ちょっとはしょって拾ったものですから、正確ではないかもしれませんが、そこで650万円だったんですね。補正で650万円。ちょっと軽く拾ってですね。本当に専門職でないとできないとか、例えば点検とかそういうのは専門職でないと免許がないとできないと。そういうものを外したときの委託料というのはどのくらいになるか、わかりますかね。

○議長（鎌田欣子議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） 専門職でないとできないというところまでの調査というのは行っておりません。ですから今回の例えば委託につきましても、私どもの企画財政課でいけば分筆測量といったものを入れたりというように、どうしてもそういった専門家でないとできないものについて委託ということで計上しています。また、予算のときにもそういったことについても問い合わせはしていきます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） 委託料というのは、なかなか減らせるようで減らせないのが委託料

だと思うんですね。どこの村も行政もそうだと思うんですけども、これはやはり減価償却費、次の質問をしますけれども、減価償却費と同じようにやっぱり減らしていかないと、なかなか目いっぱい予算の中でやっているウェートが非常に高いと思うんですよ。今、話を聞いてもバスとあれがというような話もありましたけれども、6億円、7億円ですよ。これ減らしていかないと、本当に人件費も上がる、委託料は上がる、ではどこに村の村民のためにお金を費やすかというようなことも非常にかかわってきますので、ぜひ企画財政課長のほうで絞められるところは絞めていただいて、健全な財政運営運用をお願いしたいと思います。

2番目の減価償却費の状況をお伺いしてよろしいですか。

○議長（鎌田欣子議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） それでは、ご質問にございました減価償却費の削減状況ということで、あと今後の推移についてお答えをいたします。

一般会計にかかわる減価償却費の状況です。過去4年間ということで申し上げます。元年度が13億4,912万9,000円、2年度17億513万5,000円、3年度16億7,379万4,000円、4年度13億8万2,000円となっております。

村では、平成28年度から統一的な基準に基づく財務書類を作成し、公表しているところで。全国の各自治体が作成した財務書類を総務省が取りまとめ、過去5年間の財務状況が比較できる資料として総務省のホームページで公表いたします。その公表資料の中に、有形固定資産減価償却率というものがあります。こちらは有形固定資産のうち土地以外の償却資産の取得価格に対する減価償却費の割合を示すもので、資産の老朽化の進行率を把握する指標となるものです。

筑北村につきましては、当然なんですけれども、この減価償却費率というのが非常に上がってきているというのが状況です。

今後の推移としましては、更新時期を迎えているものが多いため、有形固定資産減価償却率も当然上がっていきます。ただしインフラ資産と言われます道路ですとか橋梁、水路といったものはどうしても維持管理が必要になりまして、あの減価償却率がなくなってくるかなと思ったとしても、またそこで再度手直し等すれば、またそこで減価償却費というのは発生していくということになりますので、大幅な減価償却費の削減というのは、どうしても村の面積というのがある程度の面積がありますので、どうしても道路等を維持していく必要がありますので、厳しいかなという状況でございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） 今、課長がお答えのように、来月もたしか公会計の説明会があると思うんですが、前にも耳が痛くなるほど聞いていると思いますけれども、当村は減価償却費がというようなお話を、指摘もいただいておりますので、ぜひ今、課長が言われたとおり、そういう水道とかインフラ以外の減価償却費をいかに前倒しというか、何ていったらいいのか、その辺はわかりませんが、その辺のところを注意していかないといけないと思うんですが、今後はどのような方向で進めようとお思いになっているかだけお伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） インフラ資産以外には、もう 1 つ、この庁舎のように事業用資産というものがあります。ですから事業用資産につきましては、例えば旧筑北小のように譲渡ということであれば、当然のようにそのまま減価償却費そのものが積み上がることはございませんので、できる、手放せるものは手放して、民間で活用していただくという方向性をもとに検討してまいります。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） 先ほど同僚議員がお話といたしますか、質問したとおり、今、課長がお答えいただいたように、やはりものも無償譲渡というようなこともあると思うんですよ。だけれどそのときにやはり同僚議員が聞いたように、やっぱりその費用を浮かすためという言い方をしているかどうかわかりませんが、そのために償却するというようなことがあってはやはり同じような質問をしなきゃなりませんので、ぜひその今まであったものを活用しながら、なおかつそのものを償却していくというようなご計画をぜひ庁内でまとめていただいて、今後でも取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

11 番、勝田昇の質問を終わりたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 以上で 11 番議員の一般質問は終了しました。

◇ 一 之 瀬 茂 幸 議員

○議長（鎌田欣子議員） 順番 10、1、「マイナ保険証」の普及と利用促進について、2、認知症の方に寄り添った地域社会の構築について、3、地域共生社会の構築を目指した就労、貢献活動支援について。1番、一之瀬茂幸議員。

1番、一之瀬茂幸議員。

○1番（一之瀬茂幸議員） 1番、一之瀬茂幸です。それでは、9月定例会一般質問を行います。

最初に、「マイナ保険証」の普及と利用促進について質問いたします。

ことしの12月2日から、従来の健康保険証は新規発行されなくなり、その後はマイナンバーカードの保険証利用を基本とした仕組みに移行していきます。国もマイナ保険証利用促進集中取り組み期間等を設定し、医療機関との連携やさまざまなメディアを通じて広報を展開しています。

一方、健康保険証の存続、健康保険証の廃止の見直しを求める声も出ている現状があります。そういった状況の中、マイナ保険証を所有していない方への対応措置についても、資格確認のプッシュ型交付等対策が示されております。

現在、当村のマイナカードの取得率は85%で、利用率は78.6%の状況だとお聞きしました。ちなみに全国の実績は81%です。マイナカードを保険証として利用していただくことは、多くの効果があり、患者本人の薬や診療のデータに基づくよりよい医療が提供され、高額医療費制度の限定額認定書が不要になります。また、災害が発生したときに開設された避難所において、避難者の把握にかかる時間が10分の1に短縮されたそうです。さらに薬剤情報も必要量が正確に把握でき、スムーズな支援につながっております。緊急医療においても、既往症、薬のデータ等の把握により、速やかな医療処置につながり、適切な治療ができたということです。

このように社会全体で医療費抑制を進めていくために、マイナ保険証は重要であり、保険証を廃止し、マイナ保険証へ移行する12月2日までいかに円滑に移行していくかが重要です。

そこでマイナ保険証の利用促進に向けた取り組みですが、国から提供されているサポートメニュー等を活用し、12月2日に向け、広報活動を強力に推進し、村民の皆様への正しい情報発信をお願いしたいと思いますが、見解をお願いします。

以下の質問は、質問席で行わせていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） それでは、一之瀬議員のご質問のマイナ保険証利用促進の取り組みについてというご質問にお答えしたいと思います。

議員がおっしゃられましたとおり、令和6年12月2日から新たな健康保険証の発行がされなくなることにより、マイナンバーカードを健康保険証として利用するマイナ保険証へ移行されます。そこで村の広報活動として、テレビ松本さんの9月放映の「筑北村月刊ニュース」での広報活動、既にごらんいただいたかとも思います。また、9月発行の「ホットスポット」への掲載を行い、村民の方への周知を行います。また、後期高齢者医療広域連合では、8月1日より新しく交付された保険証と一緒に、通知が同封され、周知を図っておりますので、各保険者の取り組みも必要なことかと思えます。

これは直近の状況ですけれども、6月時点で国保のマイナ保険証登録者が66.6%、それを利用しての資格利用ということで利用率が23.76%、後期高齢者につきましては61.4%、利用率は17.03%となっております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 1番、一之瀬議員。

○1番（一之瀬茂幸議員） わかりました。筑北村、取り組みがもう既に徐々に進んでいるということですが、やはり高齢化が進んでいる村内ですから、やはりある程度何回か細かく、医療機関等でも進めているとのことですが、村としても今後の中でさらなる形で広報していただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

次の質問です。当村では、先ほどお話ししたとおり、マイナンバーカードの取得率は全国平均よりも4%多くなっております。また、高齢のため庁舎に来られない方に対しても施設等を訪問し、取得の支援を行っているとお聞きしております。村民が安心して村内で生活できるように、先ほどのマイナ保険証の取り組みのためにも、希望する方が保有するための機会を提供する取り組みが必要と考えます。施設訪問に加え、自宅訪問等も必要かと思えますが、現状の取り組み状況と今後の課題をお聞きいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小松信子） それでは、マイナンバーカードの取得率向上のための現状について、ご質問にお答えしたいと思います。

役場まで来庁することが困難な方への取り組みとして、以前よりイベント会場、施設での申請サポート、また、自宅や福祉施設へ訪問するなど出張申請を行い、多くの村民の皆様にご利用いただいております。

今年度に入ってから、医療機関でカードを持ってくるようにと言われて来庁されるケース、また、自宅や施設への訪問依頼もふえてきております。村内回覧、窓口でのチラシ配布など周知も行っております。

課題としては、働く世代への取り組みとして、平日にマイナンバーカードの申請や受け取りができない方に対し、予約制の延長窓口や休日窓口を設けていますが、利用者が少ない状況です。今後もマイナ保険証乗りよう促進を進める中で、あわせて幅広い世代の方々に申請の機会を周知していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 1 番、一之瀬議員。

○1 番（一之瀬茂幸議員） わかりました。先ほども申し上げましたが、非常に高齢者が多い中、顔認証の設定等もご存じない方がいらっしゃいます。暗証番号等の管理が難しい方もいらっしゃいますので、顔認証マイナンバーカードで医療機関、薬局等で利用いただけるような対応も含めて、あわせてよろしく願いいたします。

次の質問ですが、デジタル庁の新システム、オンライン申請ですが、この導入について質問いたします。

現状、自治体からの給付金は対象者が紙の書類に必要事項を記入し、本人確認書類等添付し、申請します。受理した村では、申請情報の確認やシステムへの入力作業が必要で、給付まで時間がかかっています。国は、スマホとマイナンバーカードで申請できる給付支援サービスを推奨しており、導入の検討に入るべきだと思います。この仕組みは二次元コードをスマホから読み取り、申請ページにアクセス、スマホにマイナンバーカードをかざし、本人確認が行われ、登録している公金受取口座情報が自動で入力され、指示に従って入力すれば申請が完了する仕組みです。

福岡県の水巻町では、給付可否の審査時間が半減し、職員によるシステムへの入力作業も省略でき、人為的ミスの防止にも役立っているとのこと。先ほど村長から同僚議員からの答弁の中で、行かない役場等に向けDXを推進するという回答がありました。筑北村役場も人員不足の状況であり、村民の中には仕事等の都合、また、高齢のため庁舎に来られない方もいます。この仕組みは全国共通のシステムであります。費用面でも効果があると考えますが、見解をお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） それでは、ご質問の給付支援サービスについてお答えいたしま

す。

議員ご質問の給付支援サービスは、デジタル庁が提供する自治体の給付事務を支援するデジタルサービスで、給付の申請受付から振込までのプロセスをデジタルで完結することにより、住民の方はマイナンバーカードを読み取ることで、本人情報や交付金受取口座情報が自動入力できるほか、通帳の写しの添付を省略できるといったメリットがあります。

また、自治体におきましても、申請内容を紙ではなくデータで突合できることから、事務負担を軽減することができ、迅速かつ効率的な給付が可能となるとされております。

利用には初期導入費、サービス利用料が発生するほか、このシステムだけでは事務が完結できないため、既存システムの連携、改修も必要となることから、本村では導入はしておりません。次年度以降の導入につきましては、利用者数の想定、費用対効果を勘案し、他自治体の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 1 番、一之瀬議員。

○1 番（一之瀬茂幸議員） 村長にも先ほどお話しいただいておりますが、今後のDX化も含めまして、今後導入について考えを伺いたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） DXについては、先進自治体と比べれば、先ほどもありましたように1周おくれか2周おくれかというようなことでございますが、逆にその分だけほかの先行事例の適用状況を見て、うちの村で実際にメリットがあるかどうかということでございますので、そういったことも判断材料にしていきたいと思います。

いずれにしても企画財政課長、いろいろな先進地の視察も計画しておりますので、情報だけはいろいろとりながら、うちの村へどういった形で適用していくのがいいのかということを検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 1 番、一之瀬議員。

○1 番（一之瀬茂幸議員） わかりました。これから来年度予算の組み立てに入るわけなんです、ぜひこういったDXにつきましても、いろいろな切り口があると思いますけれども、ぜひ導入に向けて進めていただきたいと思います。

続きまして、2 番目の質問ですが、認知症の方に寄り添った地域社会の構築について質問いたします。

去る6月28日に、こちらの多目的ホールで筑北村今回初となる認知症講演会が行われ、私

も出席させていただきました。非常にたくさんの方が見えており、役場関係職員を除いても100人以上の方が参加されたとお聞きし、改めて村民の皆様の関心度合いを実感しました。高齢化率が48%になってきている中、軽度認知障害の方も含め、認知症はだれでもなり得るものであり、認知症の方が尊厳を持って最後まで自分らしく暮らせる地域社会をつくっていかねばならないと考えます。そして村民1人ひとりが自分ごととして、身近な問題としてとらえることが重要です。

そこで行政が軸となり、小中学校の児童・生徒、また、地域の企業・団体や自治会等と連携し、さらなる認知症サポーターの講座や新しい認知症観を定着させるための啓発資料の配布等、認知症に対する知識・理解を深めるための取り組みが必要と考えますが、見解をお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） それでは、認知症理解への取り組みについてとのご質問にお答えしたいと思います。

本村では、令和6年度から8年度までを計画期間とした第9期介護保険事業計画に基づいて、認知症施策を推進しております。認知症への正しい知識と理解に基づいた予防を含めた認知症への備えとして取り組みを行っています。

認知症の方ができる限り住みなれた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すために、普及啓発として認知症サポーター養成講座を令和4年度から開催し、現在までに262名の方の受講を終了しています。村の職員、消防団や民生児童委員、ケアマネ、住民、また、坂井地域の第2層の協議体など、さまざまな方に受講していただきました。引き続き行うとともに、学童期から認知症への理解を深めるために、学校でのサポーター養成講座の実施も以前から検討しておりましたので、教育委員会、小中学校とも協議しながら、開催に向けて検討してまいりたいと思います。

また、「本人発信支援・新しい認知症観」として、先ほど議員おっしゃられました本年度6月に開催しました認知症の当事者の方のお話を聞く講演会を実施いたしました。多くの村民の方々にご参加いただきました。今後もさらに推進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 1番、一之瀬議員。

○1番（一之瀬茂幸議員） 認知症は、家族の理解が非常に重要であると聞いております。村としても家族の方も含め、自宅で安心して暮らせるような環境づくりが重要だと思いますの

で、今後ともさらに強化していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、ユマニチュードの普及について質問いたします。認知症の方と生活する中で、生活環境が非常に重要であると言われており、実際に記憶障害や認知障害が起こる中、当事者や家族も不安から行動心理症状、B P S Dが発生し、家族関係が損なわれてしまう例もあるそうです。

そういった状況の中で、1人でも多くの住民が認知症の方と接し方を身につけ、行動心理症状、B P S Dの発生を抑えることが重要であると考えます。ユマニチュードは、あなたを大事に思っているということを見る、話す、触れる、立つの4つの柱で相手が理解できるように届けるケア技法です。ユマニチュードによって国内での研究結果では、認知症の方の行動や心理症状が15%ほど改善され、ケアする側の負担感も20%軽減し、有効性が確認されております。

福岡市では、2016年度家族介護者や病院、介護施設の職員を対象としたユマニチュードの実証実験を行い、結果、暴言や徘徊などの症状が軽減し、介護者の負担も低下するといった効果が見られ、現在はまちぐるみでの取り組みにつながっているそうです。

そこで認知症の方の行動、心理症状の発生を抑制し、認知症の方と家族の尊厳ある暮らしを守るためのユマニチュードの普及に取り組むべきと考えますが、見解をお願いします。

○議長（鎌田欣子議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） それでは、ユマニチュードの普及への取り組みとのご質問にお答えしたいと思います。

ユマニチュードとは、認知症の方に優しさを伝えるコミュニケーションの技術となります。介護の技術として先ほど議員おっしゃられましたあなたのことを大切に思っていますと伝えるための4つの柱、それと認知症の人に確実に伝わる6つのヒントというものがあります。認知症になっても住みなれた地域で安心して自分らしく暮らせるように、そうした方のその人の持つ能力を奪わないこと、また、その人らしさを重視することを根本的な考えとするケアの実践は重要だと考えています。

また、この7月に実施しました。人権学習会において、ユマニチュードについての動画を見せいただきました。今までの予防や備えとは違った観点で学べるものだと感じました。今後介護事業所と連携し、介護職員や認知症の方かを介護されている介護者の方など、広く受講していただけるように研修の実施を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 1 番、一之瀬議員。

○1 番（一之瀬茂幸議員） わかりました。この講座を受けた方からは、本当にもっと早く知りたかった、介護している方に私たちから伝えたいとの温かい声がたくさん寄せられているそうです。早急な取り組みをお願いしたいと思います。

次、認知症の方の行方不明者対策について質問します。2023 年、全国の警察に届出があった認知症やその疑いのある行方不明者が 1 万 9,000 人以上あったことが明らかになりました。行方不明者を発見した人の半数は、捜した人ではなく偶然見つけた方がたまたま見つけたということです。村内では現状あまり発生していないというふうにお聞きしておりますが、先ほど申し上げました高齢化率に伴い、今後増加することが懸念されます。

そこで認知症の行方不明者に対して、1 人ひとりの命を守るために G P S 端末の積極的活用に向けた負担軽減策の実施や、衣服等に張れるシール等の普及等、認知症の行方不明者の命を守る取り組みを推進すべきと考えますが、見解をお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） それでは、認知症の方への行方不明対策への取り組みということで、お答えしたいと思います。

現在、認知症の方で行方不明となるおそれのある方々には、介護相談の中でその方に合わせた G P S 機器の利用を勧めております。このような機器も小型化、軽量化され、日々開発されています。料金も機器によってさまざまであり、個々に応じて使いやすいものが異なるため、負担軽減対応の実際までは検討してございません。

また、衣類等に張るシールの普及につきましては、このシールがあることによって認知症というふうに判断される場合もございます。ですのでご本人の尊厳や周囲の方の理解など考えた上で、対応は慎重に協議する必要があると思われまます。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 1 番、一之瀬議員。

○1 番（一之瀬茂幸議員） わかりました。今はやっただいていてということで、安心しましたが、費用もさまざまあるというお話ですが、やはり症状があらわれる前に少しでも心配な方が、利用しやすいように村としても補助等を検討していただきたいと思いますので、要望としてお願いしたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。地域共生社会の構築を目指した就労、貢献活動支援について質問いたします。

当村は高齢化率が上昇している中、地域とのつながりの希薄化、単身世帯の問題等、課題があります。定年退職後に村に住居を構え、生活されている方がたくさんおり、中には農業に従事している方もいますが、生きがい、やりがいが見つからないといった声をお聞きします。

また、一方では、人口減少社会の中、日本各地で人手不足となっており、当村でも人手不足が顕在化している状況といえます。

そういった状況の中、地域社会への参画はシニア世代、これは高齢者を指しますが、自身にとっても生きがいになり、生活のほりあいにもなると思います。シニア世代の活躍の場は雇用のほか、シルバー人材センター、また、自治会の活動、ボランティア等、さまざまありますが、実際に何をしたらよいか、何ができるかわからないそうです。仕事をすることに興味があっても一歩踏み出せない方に、いかに寄り添うかが必要と考えます。豊富な人生経験と知見を持った高齢者が積極的に社会とかかわることは重要であり、地域の活力にもつながると思います。

現役世代に培ったスキル、経験を聞き出す相談から活躍につなげるまで、1カ所で対応する高齢者活躍地域相談窓口、これは仮称で、自分で考えたものですが、こういった相談窓口をつくりまして、村の事業としてシニア世代の働く意欲にこたえる相談支援体制をつくる必要があると考えます。窓口では、村内の事業者の情報収集、それから高齢者に合った仕事をあっせんすることにより、シニア世代の活躍できる場を提供することで、村の活性化にもつながると思います。村長に見解をお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 高齢化が進む中、シニア人材をいかに活用するかというのは、大変重要な問題であります。また、いかにそういった方々を村の業務ですとか、携わっていただけるかということも、我々本当に苦心しているところであります。

定年延長によって、引退されたシニア世代の方は、大きく2つにタイプが分かれると言われております。1つは、引退後ご自分の趣味や特技を中心に、ゆったりした老後を目指されるという方、そしてもう1つは、現役世代に培った経験やスキルを生かして、社会とかかわりを持ちながら老後を過ごしたいと考える方と言われております。

特に後者の方につきましては、引退前の職場や関係先、あるいは友人・知人等とコンタクトを持ち、さらにはインターネットや募集広告などを通じて、自分に適した働き方、あるいは働き方先を選んでおられる方が多いと考えております。

現在、村が募集する会計年度任用職員の中にも、そうした方はいらっしゃいますし、筑北地域にはシルバー人材センターが設立されており、村からも事業委託を受け、活動されている方が大勢おられます。

今、ご提案のありましたシニア活躍地域相談事業でございますけれども、現時点では立ち上げることは考えておりませんが、こうした枠組みというのは必要に応じて対応していければと思っておりますので、現時点ではそういった今の枠組みの中で、うまく活用していただければと思っております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 1 番、一之瀬議員。

○1 番（一之瀬茂幸議員） わかりました。やはりすぐには事業としては無理だと思いますが、現状、今のシニア世代で、私が見る限りで、友人等も含めまして、あ、もったいないなど、こんなスキル持っているのになという方が、やっぱり散見されるのがあります。そういったことで、筑北ならではのこういった仕組みもあつたら非常にいいのではないかというふうに思います。

特に介護関係とか、そういったところは介護、保育、人材が厳しいということですので、そういったことも含めまして、検討していただきたいと考えております。

村内の高齢化率は上がっていきまして、村長言われるとおり、2 種類の方がいらっしゃるということで、全くそのとおりだと思いますが、日本人の平均寿命も男性が 81 歳、女性が 87 歳で、これもさらに延びるのではないかという、国も見通しているそうです。会社等定年後になった後も長い人生を送るシニア世代、その就労、社会参加を進めていくこと、これは本当に必要だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、9 月定例会一般質問を終了いたします。

○議長（鎌田欣子議員） 通告されました一般質問は、以上で終了しました。

本日の日程は、すべて終了しました。

なお、今後の予定は、13 日金曜日、あす午前 9 時から、定例会本会議第 3 日、議案審議、採決を行います。本会議終了後、全員協議会を行います。

お諮りします。本日はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（鎌田欣子議員） 本日はこれで散会します。

散会 午後 3時50分